

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

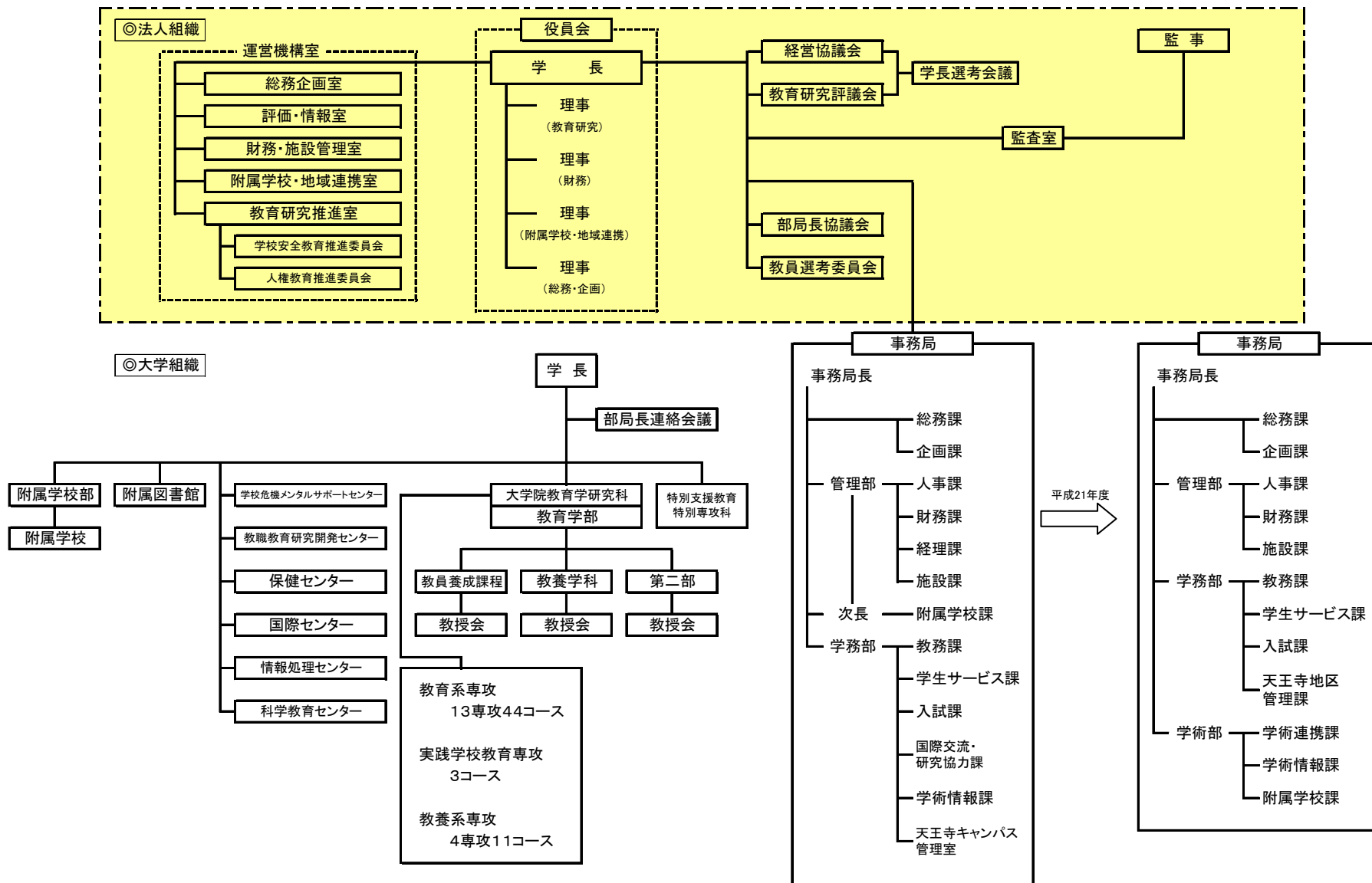
平成 22 年 6 月

国立大学法人
大 阪 教 育 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況	野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を育成する。
①大学名	-
国立大学法人大阪教育大学	-
②所在地	-(3) 大学の機構図
大学本部	次頁に添付
柏原キャンパス	-
天王寺キャンパス	-
③役員の状況	-
学長名	長尾 彰夫 (平成20年4月1日～平成24年3月31日)
理事数	4人
監事数	2人 (非常勤1人を含む)
④学部等の構成	-
教育学部	-
教育学研究科	-
特別支援教育特別専攻科	-
附属幼稚園	-
附属小学校	-
附属中学校	-
附属高等学校	-
附属特別支援学校	-
⑤学生数及び教職員数	-
学生・生徒・児童・園児数	9,785人 (内留学生 63人)
内訳	
教育学部	4,294人 (内留学生 38人)
教育学研究科	471人 (内留学生 25人)
特別支援教育特別専攻科	27人
附属幼稚園	147人
附属小学校	2,129人
附属中学校	1,316人
附属高等学校	1,341人
附属特別支援学校	60人
教員数	535人
職員数	143人
(2) 大学の基本的な目標	-
大阪教育大学は、教員養成の基幹大学として、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。この使命を達成するため、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。このことによって、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材、並びに多様な職業分	-

○ 機構図



○ 全体的な状況

第1期中期目標期間を通じた全体的な状況については、中期目標・中期計画前文の趣旨に沿って着実に履行することができたと考えており、それらは、概ね、次のように総括することができる。

1. 法人運営体制の確立と強化

平成16年度以降、法人組織にあっては役員会・教育研究評議会・経営協議会による審議・決定手続きの明確化を図るとともに、学長の下に理事を中心に教職員で構成する運営機構室を設置した。また、大学にあっては3つの部局教授会とセンター連絡会議を置き、附属学校園については大学に附属学校部を置くことにより、学長のリーダーシップによる法人と大学の一体的運営に配慮した。さらに、監事や経営協議会等の外部有識者の意見を法人運営に反映させることにより、効率的・効果的なマネジメント体制を構築し、業務運営面では、次に例示するような実績を得た。

- ・ 非常勤講師の採用抑制と正規教員の退職後不補充を原則とし、退職者の後任補充権限を学長のもとに留保し、教育研究面に加え経営的視点を重視した戦略的人事管理による人件費削減並びに学校教育を中心とする今日的課題と社会的要請に対応した人材の積極的獲得
- ・ 学外支援経費獲得とこれに繋がる学長裁量によるメリハリのある学内予算配分による大学教育改革の推進

2. 人材育成を中心とする教育研究・社会貢献機能の充実・強化

(1) 学校教育分野の人材育成

① 学士課程及び大学院課程における教員の養成・研修

本学は、平成18年度から4年連続で正規教員採用数全国No.1、就職率においてもトップクラスを維持しているが、学部・大学院を通じた教員養成の更なる充実のため、平成19年度に専門性を重視した教科別専攻の下、履修区分を弾力化した大学院改組を行った。その上で、大学院組織に連動した小・中学校課程統合による教科立て専攻制による学部改組を検討し、平成22年度から実施することとした。これらは、学び続ける教師の学問的素養の育成並びに教育委員会からの強い要望である校種を越えた教員資質の育成に 대응するとともに、受験生の進路選択の弾力化につながる募集区分の大括り化を意図したものである。

一方、教員の研修・再教育の一環として、従来から行ってきた10年次研修への協力や各種研究会への指導助言に加え、大阪府下約7万人の教員に対する免許更新講習実施体制の整備のほか夜間大学院における新人教員・中堅教員・指導的教員を対象とする3コース制による実践的な教育研究を推進している。新人教員向けのコースについては、大阪府による教員採用試験合格者名簿搭載期間延長措置を伴う学部と大学院の接続を含む教員の養成・採用・研修に関する新たな取組みとして、ロンドン大学による外部評価でも高い関心が持たれたものである。

② 附属学校園の活用と充実

学士課程において、実践的な教職の力量形成を図るため、公立学校による協

力と附属学校園の活用により、1年次からの4年間積上げによる教育実習を段階的に進め、完成段階に至っている。大学と附属学校園では、この仕組みを基に教育実習の目的や学生の課題意識に応じて効果的な学習成果を導くため、附属学校園と公立学校における大学教育への参画の在り方について、地域の教育委員会や公立学校教員を交えた検討を行っている。

また、大学と附属学校園のパートナー制による研究についても、学長裁量経費を措置し、一定の成果を挙げるとともに、附属学校園が所在する地区の特性に応じた大学との共同研究テーマの設定と具体的活動の推進を図っているところである。

(2) 多様な職業分野を担い得る人材育成

教員養成を目的としない全国唯一の教養学科とこれを基礎とする研究科4専攻では、総合性・学際性をキーワードとする教育研究を展開し、多くの人材を社会に輩出している。就職先の企業等では、本学教養学科の卒業生は、人間性や志向性が柔軟で将来が期待できる素養を備えているとの高い評価を得ており、昨今の厳しい労働情勢下において、高い就職率を維持している。

また、研究面では、専門分化した一般の学部・研究科とは異なり、自由な研究環境の中でユニークな活動を展開している。近年では、平成20年に本学での天文学分野での研究成果がNatureに掲載され、一定の論文引用件数を確保するとともに、平成22年には、遺伝学分野での研究成果が同じくNature(電子版)に掲載されるなど、国際的にも質の高い活動を展開している。

(3) 本学固有の課題「学校安全」への取組み

平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組みを推進しているが、この間、海外の先進研究との交流等を通じて、ICTを活用した登下校管理システムの開発・実用化などの成果を生み出している。また、これらの研究成果を大学教育に還元し、学校安全に関するカリキュラムを教職希望者の必修科目とするなど、教養教育及び教員養成教育の充実を図っている。

さらに、附属池田小学校が、平成22年3月5日にWHO(世界保健機関)が推進しているInternational Safe School(「学校の安全を推進するために、子どもたち、教職員、保護者さらに地域の人々が一体となって、継続的・組織的な取組が展開されている学校」として認める制度)に日本で初めて認証を受け、これまで以上に安全に対する取組を行っていく決意をあらたにした。

3. 平成20年度評価(暫定評価)における指摘事項の改善

平成22年度からの学部改組に併せ、入試募集区分の大括り化を図った。この結果、平成22年度入試では、学部全体の志願者数が前年度比892人、25%増となった。

4. 平成21年6月5日付け文部科学大臣による『国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて』への対応

先の文部科学大臣による指示事項全体について、機能別分化と特色の明確化

を含めた検討・改善を進め、第2期中期目標・中期計画にも一定度の方向性を記載したところである。

特に教員養成系学部組織の見直し並びにその他の学部・研究科等における組織の見直しについては、学長のトップマネジメントによる最重要事項として、センターを含む大学全体の組織と入学定員の見直しに関する全学的な検討組織を立ち上げることを決定し、検討を開始している。今後、国の教員養成施策のほか18歳人口の減少、大阪府下の教員採用数の動向などを勘案し、適切に対応することとしている。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップのもとで自律性の高い大学経営と学内運営を実現するため、理事の職務分担を明確にし、機能的で効率性の高い運営組織を整備する。 教学運営を円滑に推進するため、教育研究評議会と教授会の機能と役割分担を明確にする。 大学の中長期の経営戦略に基づき、実績と評価を踏まえつつ戦略性をもって教職員、予算、施設等の学内資源の配置・配分を実施する。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【45】 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 戦略的な大学経営を実現するため、役員会のもとで中長期の経営戦略を立案する。役員会は、経営協議会及び教育研究評議会の意見を汲み取りながら、包括的で一貫性のある附属学校を含む大学経営の基本戦略を練り上げ、構成員に提示し理解を求め、役員会は、経営戦略に基づき機動的な大学経営及び附属学校経営を推進する。	【45】 経営戦略に基づき、機動的な大学経営及び附属学校経営に取り組む。			(平成 20 実施状況概略) 新学長のもと、教育委員会との連携強化を図るため、教育委員会幹部経験者を理事等役員に任用するとともに、附属学校・地域連携担当に任じ、附属学校園と大学、地域との連携強化を図った。 さらに、広報担当理事を明確にするるとともに、新たに広報担当学長補佐を任命し広報活動の充実を図った。		
		III	III	(平成 21 年度の実施状況) 【45】 「大阪の教育課題に応じて一発信する大教大」とする経営戦略に基づき、開学 60 周年記念事業を企画実施し、学校教育の今日的課題に関する講演やシンポジウムを連続的（5回）に実施した。 また、平成 21 年度からの教員免許更新制導入を受け、本学の教育と研究の蓄積を活かし、必修講習 8 科目 28 クラス、選択講習 47 科目を開設し、延べ 2,751 人（必修講習 1,447 人、選択講習 1,304 人）の現職教員を受け入れた。 附属学校においては、大学と附属学校園との連携を強化し、教育・研究の向上を図るため、大学・附属学校園連携推進委員会を設置するとともに、その下に天王寺、池田、平野の各地区別に定めたテーマごとに共同研究協議会を設置した。		

<p>【46】 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>大学運営に当たって学長及び理事を補佐する学長補佐を置く。理事及び学長補佐の職務分担に応じて、理事及び学長補佐のもとに、教員及び事務職員で構成する立案・執行組織を編成し、大学運営に関わる全学的事項を機能的に処理する。学部・大学院に固有の教学関係事項を処理するため、部局（教員養成課程、教養学科、第二部）に教授会を置く。</p>	<p>【46】 運営機構室の効果的・機動的な運営を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 20 年 7 月から、法人組織である運営機構室の効果的・機動的な運営を進めるため、複数ある運営機構室の業務内容を見直して関連する業務の統合を図るとともに、運営機構室で行っていた業務の一部を対応するにふさわしい大学組織に移行することにより、8 室を 5 室にまとめ関連業務の効率化を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【46】 運営機構室の効果的・機動的な運営を推進するため、評価・情報室の見直しを図り、従来担ってきた評価・情報・広報の 3 つの任務のうち、評価を専らに扱う組織として「評価室」を設置し、情報・広報については、運営機構室の任務から外し、各々の実働的な任務に適した組織体系とした。</p>	
<p>【47】 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>事務職員の職能性を高め、教員と事務職員で構成する委員会やプロジェクトを拡大する。教員と事務職員の合同研修会の機会を確保する。</p>	<p>【47】 引き続き教員と事務職員の合同研修会を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 20 年度新規採用教員 8 名・事務職員 3 名参加の合同「新任教職員研修」を 5 月に実施した。 さらに、教員・事務職員一体となった学生支援の充実及び促進を図るため、平成 19 年度に引き続き、9 月に大学教員（学生関係委員会委員等）と事務系職員合同の合宿形式による「学生生活研究セミナー」を実施し、大学教員 20 名、事務系職員 10 名が参加した。 また、2 月に「教員養成大学の課題についての教職員セミナー」を実施し 85 名の教員・事務職員が参加した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【47】 平成 20 年 7 月以降新規に採用された教員 8 名・事務職員 9 名参加の合同「新任教職員研修」を 5 月に実施した。 さらに、教員・事務職員一体となった学生支援の充実及び促進を図るため、昨年度に引き続き、9 月に大学教員（学生関係委員会委員等）と事務系職員合同の合宿形式による「学生生活研究セミナー」を実施し、大学教員 22 名、事務系職員 17 名が参加した。 また、教員と事務職員を区別せず広く参加できる研修として、12 月に「個人情報保護法啓発セミナー」を実施し教員 3 名、事務系職員 27 名の参加があった。 2 月には教職員セミナーとして「学校におけるアカハラの現状についてー最近の判例からー」を実施し、教員 32 名、事務系職員 36 名の参加者を得た。 3 月には全教職員を対象に情報処理センターの e-learning システムを活用し机上のパソコンで受講できる「平成 21 年度情報セキュリティ研修」を実施し、398 名が受講した。</p>	

<p>【48】 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>大学の経営戦略に基づいて、強化・充実すべき分野や組織、事業や企画に学内資源の配分を促進する。評価に基づく資源配分のルールを開発する。事務組織や施設・設備への資源配分は、大学の経営戦略に基づき配分する。</p>	<p>【48】 大学の経営戦略に基づく戦略的重点経費予算枠を設ける。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 21 年度から教員免許更新制が導入されることに伴い、教員養成の中核を担う大学として、更新講習を引き受ける中心的大学になるとともに、現職教員研修の充実及び公開講座等の地域貢献事業の充実を図るため、これに適切に対応した経営戦略に基づき、補正予算（平成 20 年 9 月 8 日役員会決定）を編成し、天王寺キャンパス西館改修に伴う工事費及び設備充実費等に 385,000 千円を確保した。</p>	
<p>【49】 学外の有識者・専門家の任用に関する具体的方策</p> <p>学外からの理事には、学識とともに高い見識があり、広い視野から大学経営に貢献できる人材を任用する。経営協議会の学外委員には、学識経験者のみならず、広い分野に有識者を求め、高い見識と熱意をもって大学経営に関与し得る人材を登用する。</p>	<p>16 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 16 年度に実施済みのため、20 年度は年度計画なし</p>	
<p>【50】 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>監事と連携しつつ、国立大学法人の適切な業務の執行を図るため、内部監査体制を確立する。</p>	<p>16 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 監事と監査室が定期的に意見交換を行い、それぞれの監査業務を効率的に行うとともに、監事が行う監査を監査室が事務補助することで内部監査の精度を向上させた。 監事が行う業務監査については、監事が役員協議会等に出席し、部長に対する業務遂行に関する状況報告の聴取を通して大学運営の状況を把握するとともに、本学の中期目標・中期計画に基づく各業務の進捗状況を調査し、業務運営における適法性及び合理性等について監査を行った。また、学生サービスの状況についても臨時監査を実施した。 監事が行う会計監査については、「附属学校園の預り金」「契約関係」「人件費関係」の監査を実施した。中でも、附属学校園の天王寺地区の監</p>	

	<p>【50】 監査室と監事が連携し、さらなる内部監査体制の充実を図る。</p>		<p>査においては、監査室が調整を行い会計監査人と合同で監査を実施した。 監査室においては、業務監査3件、会計監査4件を監査項目とし、監査を実施した。また、昨年度の監査項目についてフォローアップ監査を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【50】 監事と監査室の連携を更に強化し、両者の役割分担を明確にし、それぞれの立場から法人経営等に関する提言を行った。 監事が行う業務監査については、監事が役員協議会等に出席し、部長に対する業務遂行に関する状況報告の聴取を通して大学運営の状況を把握するとともに、本学の中期目標・中期計画に基づく各業務の進捗状況を調査し、業務運営における適法性及び合理性等について監査を行った。また、昨年度に引き続き、学生サービスの状況について監査を行った他、新たに「学士力の向上」や「附属学校園と大学の研究協力・連携のあり方」について、その進捗状況や実態等について臨時監査を実施した。 監事が行う会計監査は、「附属学校園の内部統制の整備状況」や「物品の購入、諸契約の締結の監査、図書購入の妥当性」、「給与、報酬の支給状況についての検証」について実施した。中でも、附属学校園の平野地区の監査においては、監査室が調整を行い会計監査人と監事が合同で監査を実施した。また、附属学校園の天王寺地区の監査においては、監査室と監事が合同で監査を実施した。 また、本年度から、監査室会議に監事が陪席し、相互に意見交換を行い、より一層の連携強化を図った。 監査室においては、業務監査4件、会計監査3件を監査項目とし、監査を実施した。</p>	
<p>【51】 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>国立大学の新たな連合組織に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。また、近畿の教育系4大学間で継続的な連携・協力体制を維持・強化していく。</p>	<p>【51-1】 引き続き「社団法人 国立大学協会」に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「社団法人 国立大学協会」の教職員研修事業、総合損害保険事業に参画し、総会（2回）、臨時学長懇談会（1回）、近畿地区支部会議（2回）及び事業実施委員会（2回）への参加を通じて他の国立大学との連携・協力を行った。 また、本学から他の3大学（京都教育大学、奈良教育大学、兵庫教育大学）に学校安全の授業をテスト配信し、接続や配信の細かな問題点を点検・改善した。 さらに、「日本教育大学協会」の評議員会、研究集会、学長・学部長等連絡協議会、教職大学院連絡協議会、新課程連絡協議会等に参加し、他大学との連携・協力を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【51-1】 「社団法人国立大学協会」の教職員研修事業、総合損害保険事業に参画している。また、総会（3回）、臨時総会（1回）、近畿地区支部会議（2回）及び事業実施委員会（3回）に参加し、他の国立大学と連携・協力を行った。</p>	

			また、国大協の選定する大学改革シンポジウムに本学のテーマ「連携を通じた教員養成の取組み」が選定され、12月に京都教育大学、奈良教育大学と本学の共催でシンポジウムを開催した。	
	【51-2】 引き続き近畿の教育系4大学（大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学、兵庫教育大学）間で継続的な連携、協力体制の維持・強化に努める。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【51-2】 教育系の3大学の連携（京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学）について副学長等が定期的に意見交換を行い今後の連携協力をさらに強化させるための方策について検討し、その視点を共有した。また、上記の検討状況を大きな柱に3大学による大学改革シンポジウムを開催し、今後の教員養成のあり方や連携について共通認識を深めた。さらに、連携協力を円滑に実施するため、連携推進協議会を設置することとした。</p> <p>火曜日5時限開講の「学校安全」について、eラーニングを活用し他大学に提供した。</p>	
	【51-3】 引き続き「日本教育大学協会」に加盟し、他の教員養成系大学・学部との連携・協力に取り組む。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【51-3】 日本教育大学協会の下に組織された評議員会、研究集会、学長・学部長等連絡協議会、教職大学院連絡協議会に参加し、他大学との連携・協力を図るとともに、今年度は、新課程連絡協議会を担当大学として開催し、教員養成大学・学部における新課程の存在意義と今後の展開について活発な議論を行った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育研究の特色を高める観点から、教育研究組織の見直しを図る。見直しに当たっては、現状分析と社会における評価を踏まえ、大学の基本的な理念・目標を最も効果的に達成できる組織の在り方を追求する。組織の見直しによって、限りある人的資源を最大限に活しながら、社会の変化や新しい時代のニーズに積極的に応えていくことを目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【52】 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>教育研究についての現状分析や自己点検・評価の結果をもとに、大学の目標・計画の立案組織において、学術動向や社会的要請を考慮しながら見直し素案をまとめる。これをもとに、役員会が経営戦略に基づく学内資源の配分や重点強化の視点を加味しながら見直し案を作成する。これを、教育研究評議会と経営協議会で審議のうえ、役員会で決定し実施に移していく。</p>		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>自己点検・評価、認証評価、その他社会的要請等をもとに、個々の多様な子どもに寄り添った教育、学校組織の構成員としての学校経営・学級経営、保護者対応などに適切に対応できる人材の養成が急務であると分析し、平成 22 年度に学部改組を行うことを計画した。</p>		
	20 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし			<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【52】 20 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし</p>		
<p>【53】 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>学校教育の今日的な課題に対応した専門性の高い教員養成教育と新しい時代の特色ある教養教育をより効果的に推進する視点から、学部教育組織の見直しを進める。大学院が果たすべき人材育成、現職教育、社会人教育の機能を充</p>		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>教育研究組織の見直し案「学部改組実施計画」を作成し、これに基づき「平成 22 年度学部カリキュラム見直しにあたっての基本方針」、「平成 22 年度学部入学試験に関する基本方針」を作成した。</p>		

<p>実・強化する視点から、大学院の組織の見直しを進める。教育研究活動の活性化を図り社会の変化や時代のニーズに機動的に対応していくため、柔軟で流動性の高い教員組織に再編成する。教育系大学としての大学機能の多角化、社会貢献機能の充実、大学の個性化等の視点から、教育研究施設（センター等）の見直しを進める。</p>	<p>【53】 平成 22 年度の学部改組実施に向け更に検討を進める。</p>			<p>(平成 21 年度の実施状況) 【53】 平成 19 年度に作成した「学部見直しの基本計画」等に基づき、近年の教員養成及び教育改革に関わる動向と課題を踏まえ、学校教育教員養成課程の設置等、組織の見直しを行うとともに、今日的課題に対応するため、教職教養科目の新設など、カリキュラムの整備を進めた。また、受験生からの要望に応えるため、募集区分の大括り化を図った。</p>	
				<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

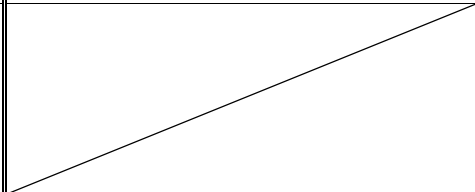
中期目標 法人としての教職員人事の自立性と非公務員型の人事制度を活かし、適切な職種を設定し適材の確保を図る。また、変動する大学の教育、研究、社会貢献ニーズに機動的に対応できる資質の高い多様な人材の確保を図る。人事の停滞や組織の硬直化を避けるため人事の流動性を確保する諸方策を導入するとともに、評価に基づく人事の活性化システムを導入する。
 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>[54] 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の評価のため、活動状況を把握・分析するためのファイリングシステムを整備する。事務系職員については自己点検・評価のシステムを整備する。評価結果は、適切な方法で給与等に反映させる。</p>	<p>[54] 事務系職員・附属学校教員については、評価の給与への反映を実施する。大学教員は、処遇への反映方法を策定する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務系職員、附属学校園教員について、平成21年度から評価結果を昇給、勤勉手当等給与に反映させる具体的な方策を作成し、役員会で協議のうえ実施した。 大学教員については、大学教員個人評価検討委員会を設置し、試行実施を行い給与等への反映に向け、評価方法、評価項目等を見直し、さらに継続して平成21年度も試行実施することとした。</p>		
		III	III	<p>(平成21年度の実施状況) [54] 事務系職員、附属学校園教員については、評価結果を平成21年3月の役員協議会で了承された処遇反映方法に基づき、平成21年度の昇給・勤勉手当等に反映させた。 大学教員については、平成21年8月に試行実施を終え、平成21年12月の役員会で平成21年度の実績を昇給及び勤勉手当に反映させることを決定し、これを以て全教職員の個人評価実施及び処遇への反映方法が完成した。</p>		
<p>[55] 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>教員の職務について、教育、研究、管理運営、社会貢献等のうちから特定の活動に重点化するなど、職務分担や職務内容の明確化を図る。事務系専門職員の教育活動への参加や教員の事務的職務への参加を図る。産学官連携や地域貢献を</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成16年に定めた教員人事の基本方針に基づき、教職教育（学校教育講座）、小・中教科教育法（美術教育講座、保健体育教育講座、家政教育講座）、特別支援教育（特別支援教育講座）、小学校英語教育（英語教育講座、実践学校教育講座）、教職（教育実践分野）（教職教育研究開発センター）の各分野に平成21年度に教員を配置する計画を策定した。これに伴い平成21年4月1日付けで准教授4名、講師1名の配置を決定した。 また、平成20年7月の国際センター設置に伴い、平成20年10月から同センター教員1名の配置を決定し、センターの充実を図った。 教育実践分野については、当該分野を強化するため、大阪府教育</p>			

<p>拡大するため、兼職・兼業の範囲を拡大する。学校、教育委員会、官公庁、民間企業、海外研究機関等から、質の高い教員の採用を拡大する。</p>			<p>委員会と平成19年に締結した人事交流に関する覚書に基づき、教職教育研究開発センターの任期付教員を平成20年4月に配置した。大阪市教育委員会とも平成20年12月に同様の覚書を締結し、教職教育研究開発センターに平成21年度任期付教員1名の配置ができる状況に整備した。</p>	
	<p>【55】 平成22年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【55】 退職者の配置枠を学長の下に留保するなど、学長のリーダーシップに基づく平成22年度教員配置計画を策定した。この計画に沿って、教職教育（学校教育講座及び教職教育研究開発センター）の充実強化のため教員2名を配置するとともに、平成22年4月のキャリア支援センターの設置に併せ、キャリア教育等の充実のため特任教員を配置する他、教育ニーズに機動的に対応するため、数学科教育学（数学教育講座）、幼児教育学（学校教育講座）、書道（芸術講座）、木材加工（技術教育講座）、英語教育（英語教育講座）の各分野に教員の配置を決定した。</p>	
<p>【56】 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>本学の教員として適格性の高い多様な人材を確保するため、採用は公募を基本とし、公募に当たっては教育委員会や学校現場をはじめ、広く海外にも人材を求める。教員組織の硬直化を避けるため、任期制の導入を含め、職階別ポストの全学的運用の検討に取り組む。人事の流動性を確保するため早期退職制度を整備する。</p>	<p>19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【56】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	
<p>【57】 外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>外国籍の教員の採用を拡大する。インターネットや国際学会誌等を活用して教員の公募情報を海外にも発信する。また、公募期間を十分に確保し、海外での採用候補者へのインタビューなども可能な体制を整える。女性教員の採用を促進し、その比率をさらに高めるとともに、管理職への任用を促進する。障害者の採用を促進し、職場環境のバリアフリー化を進める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月1日以降の教員採用者65名（大学教員9名、附属学校園教員56名）のうち、女性教員は28名（大学教員4名、附属学校園教員24名）、割合は43.1%であり、平成21年3月31日現在における女性教員の比率は、28.8%（大学教員276名中59名、附属学校園教員256名中94名）である。 管理職への女性任用状況は、平成20年度に本学初の女性副学長を任用し、副学長1名、学長補佐1名、附属学校長1名、副校長1名となった。 特に、大学教員に関しては、個別人事案件ごとに構成する教員選考委員会に対し、「教員人事の基本方針」及び「公募要綱作成上の留意事項」を周知し、これに沿った公募並びに選考を行うことにより、外国人・女性・障害者等の教員採用促進への配慮を実施している。 また、女性の採用促進を図るため、女性が働きやすい職場環境の整備の一方策として、平成20年12月から、働きながら育児をする</p>	

	<p>【57】 引き続き女性の採用や管理職への登用の促進を図る。</p>		<p>教職員を支援する「ベビーシッター育児支援制度」を導入した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【57】 平成 21 年 4 月 1 日以降の教員採用者 59 名（大学教員 9 名，附属学校園教員 50 名）のうち，女性教員は 29 名（大学教員 5 名，附属学校園教員 24 名），割合は 49. 2%である。平成 21 年度末における女性教員の比率は，29. 7%（大学教員 276 名中 63 名（22. 8%），附属学校園教員 260 名中 96 名（36. 9%））であり，大学教員に占める女性の在職率 20%を達成している。 管理職への女性任用状況は，副学長 1 名，学長補佐 2 名，附属学校長 1 名，副校長 1 名であり，前年に比して 2. 7%上昇した。また，2020 年までに指導的地位に女性が占める割合 30%達成に向け，就業と家庭生活の両立支援や男女共同参画を推進するため，新たに男女共同参画推進担当学長補佐（女性）を任命するなど，法人及び大学の意思決定における女性の参画をさらに進めることとしている。 大学教員に関しては，個別人事案件ごとに構成する教員選考委員会に対し，「教員人事の基本方針」及び「公募要綱作成上の留意事項」を周知し，これに沿った公募並びに選考を行うことにより，外国人・女性・障害者等の教員採用促進への配慮を実施している。特に公募文書には女性採用を積極的に進めている旨の記載を行っている。 さらに，産前休暇期間を従来の 6 週間から 8 週間に改正するとともに，昨年度に引き続き，働きながら育児をする教職員を支援する「ベビーシッター育児支援制度」を実施するなど，仕事と育児の両立支援の充実に向けた取組みを進めた。 その他，平成 21 年 10 月採用の国際センターの教員公募については，海外から優秀な人材を求めるため，英語での公募要綱を作成し，海外に居住する公募者の面接を実施した。</p>	
<p>【58】 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>国立大学の連合組織や地区単位の大学間の連携のもと，共通採用試験によって事務職員を採用するとともに，大学間の人事交流システムを整備する。専門性の高い事務職員については，本学独自の採用も行う。採用後の事務職員の養成・研修・訓練等には，職務の専門性に対応した研修プログラムを準備し，職能集団として機能できるよう学内外や国内外</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 就職支援アドバイザー 3 名と入試アドバイザー 1 名について，高い専門性を持つ者を選考採用により配置した。 また，社会の多様化やニーズに対応した職員配置が可能となるよう，専門的知識や経験を有する大学教員や事務職員を弾力的に雇用する制度として特任教員・特命職員制度を策定し，平成 21 年度から配置することを決定した。 なお，次のように各種研修を実施した。 ① 平成 20 年 5 月に本学発案で奈良教育大学，奈良女子大学の新任職員を参加させた合同新人研修を実施 ② 国際化に対応するため，学内語学研修を 6 名に受講させたほか 1 名を海外交流協定校へ派遣する海外研修を実施 ③ 職員の情報リテラシーの向上を目的に，5 名の若手職員を「事務情報化推進リーダー」に指定し，学外研修を受講（のべ 19 講座）するとともに，研修成果等を基に講師として学内研修を実施（8</p>	

<p>での研修機会を確保する。</p>			<p>講座実施、のべ57人受講)。 ④ 多様化・高度化する事務の職務に対応し、各業務スキルと自己啓発のインセンティブを図るため、10月に中堅職員研修を実施し、10名が参加した。 ⑤ 学外の職制別、専門別研修には、文部科学省をはじめ人事院や国立大学協会主催研修等に総計31名を参加させた。</p>	
	<p>【58-1】 引き続き高い専門性を必要とする職員については、選考採用を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【58-1】 平成21年4月には特命職員を4名(7月にはさらに1名)配置し、広報、秘書、建築、入試及び国際の業務に関する高い専門的知識や経験を有した職員を採用した。 また、従来の就職支援業務に加え、大学生活のあらゆる場でのキャリアアップと職業選択の支援を目的としたキャリア支援センターの平成22年4月設置を検討し、民間のキャリア形成支援の専門家から、新たに特任教員を1名配置することを決定した。</p>	
	<p>【58-2】 引き続き研修費用を確保し、職務の専門性に応じた研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【58-2】 本学で実施している3大学合同新人研修について、今年度はさらに奈良工業高等専門学校にも参加を呼びかけ、4機関協力のもと、合同新任職員研修として実施した。 職員の情報リテラシーの向上を目的に、昨年度より4名を加えた計9名の若手職員を「事務情報化推進リーダー」に指定し、学外研修を受講(のべ11講座)するとともに、研修成果等を基に講師として学内研修を実施した(9講座実施、のべ57人受講)。 事務職員に必要とされる知識の習得と能力の向上を図るため、テーマ別に下記の4つの研修を実施した。うち、2つの研修は、非常勤職員の参加を可能とした。 「問題解決&プレゼンテーション研修」 「7つの習慣セミナー」 「タイムマネジメント研修」 「文書能力向上研修」 4つの研修で計90名の参加があり、うち非常勤職員から30名の参加があった。 また職員教養研修として放送大学の授業科目を受講できる機会を設け、年間2回の募集に計28名が受講し、全員が修了した。 学外の職制別、専門別研修には、文部科学省をはじめ人事院や国立大学協会主催研修等に総計12名が参加した。</p>	
<p>【59】 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 中期計画期間中の効率化係数による運営費交付金の削減の見通しとともに、総人件費改革の計画を踏まえ、第1期中期目標期間の教職員配置計画に基づき、平成21年度の教員配置計画を策定した。</p>	

<p>教員については「教員人事の基本方針」及び「教員配置の年次計画」を、事務職員については「事務職員配置の年次計画」を策定し、これに基づき中長期の教職員の人事管理を行う。教職員の配置に必要な中長期の予算計画は、人件費総額の適切な管理の観点から経営協議会で審議し役員会で決定する。</p>	<p>【59】 平成 22 年度の教職員配置計画を策定するとともに、中長期の予算計画(人件費)に対応した人員配置計画を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【59】 中期計画期間中の効率化係数による運営費交付金の削減の見通しとともに、総人件費改革の計画を踏まえ、中期目標期間の教職員配置計画に基づき、平成 22 年度の教員配置計画を策定した。さらに、キャリア教育等の充実のため、キャリア支援センターを新設し、特任教員(専任型)を配置することとした。</p>	
<p>【60】 人件費の抑制に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 中期計画期間中の人件費をシミュレーションし、平成 18 年 4 月に実施した給与の減額改定を着実に実施し、大学教員の定年退職者及び途中退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減、業務の効率化による超過勤務の縮減などを引き続き推進し、人件費削減に取り組み、平成 17 年度実績比で中期計画を大幅に上回る 11.6% の人件費削減を達成した。</p>	
	<p>【60】 引き続き中期計画期間中の人件費のシミュレーションを行い、平成 18 年度から平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を図るため、約 1 % 程度の人件費削減に取り組む。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【60】 中期計画期間中の人件費をシミュレーションし、平成 18 年 4 月に実施した給与の減額改定を着実に実施し、大学教員の定年退職者及び途中退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減、業務の効率化などを引き続き推進し、人件費削減に取り組んだ。平成 17 年度比で中期計画を大幅に上回る 11.8% の人件費削減を達成した。</p>	
<p>ウェイト小計</p>				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務組織の業務分担を見直し業務の簡素化と効率化を図るとともに、企画機能及び学生サービス機能を充実する方向で再編成を進める。組織は職能性の高いスリムな編成とし、大学の経営戦略を効果的・効率的に担える組織編成に切り替えていく。事務の電子化を徹底し、費用対効果を勘案して定型業務等の外部委託を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【61】 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 職能性の高いスリムでフラットな事務組織に再編する。役員の職務分担に連動することを基本とし、学長による一元的な統轄のもと、業務の遂行に当たっては個々の役員を責任者とする分散型の指示・責任系統を構築する。	16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし			(平成20年度の実施状況概略) 16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		
	16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	III		(平成21年度の実施状況) 【61】 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし		
【62】 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 近隣の大学間で、職員の採用や研修に関わる業務や特定の事務的業務の共同化について検討を進め、可能なものから実施に移していく。	16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし			(平成20年度の実施状況概略) 16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		
	16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	III		(平成21年度の実施状況) 【62】 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし		

<p>【63】 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>キャンパスの警備や植栽維持, 施設の清掃等に関わる業務の外部委託を継続するほか, 費用対効果を勘案して定型業務等について外部委託を進める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) キャンパスの警備業務, 建物の清掃業務及び施設設備や植栽の保全, 維持管理業務について専門的な観点からコンサルタント会社による調査とプレゼンテーションを実施した。 この提案等に基づき, 費用対効果を見極めながら, 機械警備における契約対象範囲の見直し, 市場価格を参考とした契約予定価格の算定等, 委託内容を整理し外部委託契約に反映させた。 また, 複写機保守・賃貸契約を一括役務契約に変更するための検討を行うとともに, 旅費計算システム導入に向けた既存システムとの連携, 他部局データの共有, 旅費規程の抜本的な見直しにも着手した。</p>	
<p>【63】 現行の外部委託業務内容について見直し, 安全で安定な業務を行うとともに, 電算システムの活用を促進し, 費用対効果を勘案し, 定型業務の効率化を図る。</p>			<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【63】 現行の外部委託業務内容を見直し, 複写機の賃貸借と保守については, 賃貸借契約及び保守契約並びに両方に付帯するサービスを統合した「総合入出力支援サービス契約」を 10 月から複数年度契約(4 年)で実施し, 業務の安定化を図った。 さらに, 旅費システムを 10 月から導入するとともに, 旅費規程を見直し, 定型業務の効率化を図った。</p>
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

法人化と同時に学長のリーダーシップによる法人運営を機能的かつ効率的に行うため、8つの運営機構室を設置し、加えて各実施委員会担当学長補佐（4人）と各特定事項担当学長補佐（5人）の合計9人の学長補佐を置いた。平成20年4月の学長交代に合わせて8つの運営機構室を5室に再編し、全体的視野をもって更なるスピード感のある意思決定を実現するとともに、理事を兼務しない副学長を新たに設置するほか、学長が定める特定事項や学長の大学運営を補佐する学長補佐を新たに任命し、機動性の高い組織運営体制を再構築した。

【平成 21 事業年度】

学校教育の今日的課題に対応し得る人材の育成を主な目的として、小学校教員養成課程及び中学校教員養成課程を包括した学校教育教員養成課程への改組、教養学科においては専門分野の枠を超えた教育を指向する方策として、コース単位の小さな区分から、より大きな専攻単位への変換を進めるコース制の見直しを含む学部改組を平成22年度入学者から実施したが、この改革に留まることがないよう、18歳人口の減少、大阪府下の教員採用数の動向などを念頭に置きつつ、組織及び入学定員の見直しについて、学士課程・大学院課程を通じて検討する全学的な組織を立ち上げ、学長のリーダーシップによる具体的な検討を開始した。

併せて法人化のメリットを活かした法人機能の充実を図るため、新たな雇用形態の創出による海外連携、広報などの充実に寄与し得る専門的能力を有する外部人材の任用、附属学校マネジメントの強化などを意図した事務機構の再編・人員配置を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

学長のリーダーシップによる機能的かつ効率的な法人運営を実現するため、人事・予算などに関する基本方針の策定などについて上述のとおり再編した運営機構室を中心に企画・立案し、役員との十分な意思確認を行うための役員協議会（学長・理事・業務監査担当監事）を再編して十分な審議を行った上で、教育研究評議会、経営協議会での審議を経て、役員会において意志決定を行っている。

【平成 21 事業年度】

運営機構室の一つである「評価・情報室」を再編し、組織評価と個人評価に関する事項を任務とする評価室を運営機構室として設置するとともに、情報メディアや情報セキュリティ等に関する基本方針の審議や具体的課題等の検討を行う全学的組織として情報メディア基盤委員会を新設し、法人及び大学運営の更なる整備・充実を図った。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

既定的な経費を削減する一方、全学的視点から強化・充実すべき事業や企画に対して重点的に配分する経費として戦略的重点経費や学長のリーダーシップを発揮するための学長裁量経費を措置し、メリハリのある予算配分とし、教育研究の活性化に資するための予算を増額した。

これら教育研究に要する経費の捻出は、人件費の削減に起因するが、機能低下につながるような教職員の人事権限を学長に集中させた。

【平成 21 事業年度】

地球環境保全を積極的に推進するエコな大学として、年間約68トンの二酸化炭素(CO2)削減が可能な大規模太陽光発電システムを設置した。また、教育研究環境充実のため、サッカー・ラグビー場を近畿地区の国公立大学では初めてとなる全面人工芝化、さらに科学技術教育推進の一翼を担う高倍率透過型電子顕微鏡やICP発光分析装置などの高性能な理化学機器を共同利用目的で整備した。

○業務運営の効率化を図っているか。

【平成 16～20 事業年度】

法人運営の効率化・合理化を図るため、人員削減の計画的な実行や清掃・警備業務等の外部委託を推進するとともに、企画機能の充実を図るため、総務課及び企画課を事務局長直轄とした。

【平成 21 事業年度】

教員免許状更新講習や附属学校園の管理運営機能の整備に対応しつつ、新たな雇用形態を活用し、人件費削減を見込んだ事務組織の再編を行った。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

学部学生の収容定員(3,910名)、大学院学生の収容定員(442名)で、平成16年度から平成20年度の充足率は、学部(112.2%~114.1%)、大学院(102.9%~113.6%)の範囲内であり、適切な環境での教育活動を行っている。

【平成 21 事業年度】

平成21年度における学生数は、学部(学士課程)4,294名、大学院(修士課程)471名、定員充足率は、それぞれ109.8%、106.6%であり、適切な環境で教育活動を展開している。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成 16～20 事業年度】

外部有識者として、財務担当理事1名、附属学校・地域連携担当理事1名、監事3名のほか、経営協議会委員に財界関係者1名、教育関係者3名、学識経験者4名の計8名を任用した。このほか、学生に対するキャリアサポートの充実を図るため、教育長経験者1名、校長経験者1名、入試アドバイザーとして

<p>高等学校長経験者1名を採用した。さらに、教育委員会との協定に基づき、3名の教員を任期付大学教員に迎えた。</p>	<p>(2)センターの見直し 教育実践総合センターと生涯学習教育研究センターとの統合再編を行い、教職教育研究開発センターに改組した。</p>
<p>経営協議会学外委員からの指摘事項に対する主な取組事例は次のとおり。 「免許更新制を円滑に機能させるため、全力を挙げて役割を果たすべき」との意見を</p>	<p>【平成21事業年度】 (1)学部改組について</p>
<p>を受け、講習内容の充実を図るとともに、施設環境を整備した。 「広報の強化が必要」との指摘に対し、広報担当理事を指名するとともに、広報担当学長補佐を任命し、広報体制の充実を図った。</p>	<p>大学院の履修区分の見直しと連動して作成した「学部見直しの基本計画」等に基づき、近年の教員養成及び教育改革に関わる動向と課題を踏まえ、平成22年度から小学校・中学校の各教員養成課程を改組し、新たに学校教育教員養成課程を設置することとした。</p>
<p>【平成21事業年度】 開学60周年記念シンポジウムにおいて、府内教育長6名、大阪市教育委員会幹部1名のパネリストから各種の提言が寄せられ、次期中期目標計画期間の課題整理に繋がった。</p>	<p>(2)センターの見直し 平成22年4月から、大学生活のあらゆる場でのキャリア・アップと職業選択の支援を目的としたキャリア支援センターを設置することとした。</p>
<p>また、経営協議会を年5回開催し、学内資源の有効活用等について学外有識者の意見を充分に取り入れ、財政基盤の強化を図った。</p>	<p>○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。</p>
<p>経営協議会学外委員からの指摘事項に対する主な取組事例は次のとおり。 「教育現場のニーズに合った取組みにつながる予算獲得が重要」との指摘を受け、学校安全やデジタル教材の開発、小学校外国語活動の対応等の分野において教育現場のニーズに対応する事業計画を立案し、国からの財政支援を得ることとなった。</p>	<p>【平成16～20事業年度】 学内予算においては予算を編成する過程で学術研究推進に繋がる経費を確保し、競争環境の中で経費を措置する仕組みや外部資金獲得へのモチベーション向上のための仕組み、若手教員の研究助成制度を構築した。また、外部の競争的資金や共同研究等の獲得を推進するため、担当学長補佐や地域連携コーディネータの配置、GP事業推進委員会を組織し、競争的資金獲得に向け戦略的に取り組む体制を整えた。この間、7件のGP事業が採択され、特別教育研究経費についても多くのプロジェクトが採択された。これらのプロジェクトの実施を通じ教育研究の活性化が進んだ。</p>
<p>○監査機能の充実が図られているか。</p>	<p>【平成21事業年度】 GP事業推進委員会が中心となり、GP獲得に取り組んだ結果、『教える「英語力」向上プログラムの構築』が採択され、国からの財政的援助を得た。</p>
<p>【平成16～20事業年度】 内部監査体制の独立性を担保するため、学長のもとに監査室を設置し、監事と会計監査人を中心に業務監査及び会計監査を継続的に実施した。また、公的研究費の管理・監査のガイドラインの策定や研究活動上の不正行為の防止に関する規程の整備を行い、全学説明会の開催など法令遵守を徹底した。</p>	<p>○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。 【平成16～20事業年度】 (1) 「センターの見直しについて、今後の具体的な検討が必要である。」との指摘を受け、平成18年4月に教育実践総合センターと生涯学習教育センターの見直しを進め、統合再編を行い教職教育研究開発センターに改組した。</p>
<p>【平成21事業年度】 平成20年度の監事監査で「暗い、汚い、怖い箇所を改善する必要がある。」との指摘を受け、街灯の増設、講義棟の廊下・トイレの改修、防犯カメラの設置を実施した。</p>	<p>(2) 「監査対象に応じた適切な監査実施者を選任する工夫を行うことが期待される。」との意見を受け、監査実施者を会計職員以外の者から選任し、監査を実施した。</p>
<p>○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。</p>	<p>【平成21事業年度】 (1) 「大学教員及び附属学校園教員について、評価結果の給与等への反映方法を策定するまでには至っていない」との指摘に対して、次のとおり対応した。</p>
<p>【平成16～20事業年度】 「教員人事の基本方針」並びに「公募要綱作成上の留意事項」により、ジェンダーバランスと男女共同参画を掲げ、平成19年度に大学教員に占める女性の在職率20%を達成しており、以後の男女別採用状況から、この比率は今後更に上昇する予定である。また、意思決定への女性の参画については、法人及び大学全体を通じ、男女共同参画社会実現に配慮し、初の女性副学長任命など女性の意思決定への関与度を高めた。</p>	<p>・ 附属学校園教員については、評価結果を平成21年3月の役員協議会で了承された処遇反映方法に基づき、平成21年度の昇給・勤勉手当等に反映させた。 ・ 大学教員については、平成21年8月に試行実施を終え、平成21年度の実績を昇給及び勤勉手当に反映させることを決定した。</p>
<p>【平成21事業年度】 就業と家庭生活の両立支援や男女共同参画の推進に向け、新たに男女共同参画推進担当の女性学長補佐を任命し、組織設置の検討を進めた。</p>	<p>(2) 「管理職に占める女性の比率が平成19年度と比較して著しく減少している」との指摘に対して、就業と家庭生活の両立支援や男女共同参画の推進に向け、新たに男女共同参画推進担当女性学長補佐を任命するなど前年に比して2.7%上昇した。</p>
<p>○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。</p>	
<p>【平成16～20事業年度】 (1) 大学院の見直しについて 学部・大学院を通じた教員養成の更なる充実ならびに高度な力量を身につけるため専攻内の履修区分の見直し及びこれに伴うカリキュラム改正を平成19年度から実施した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	大学経営の自立性を高め、財政基盤を強化し、大学の機能や業務を多角的に展開するため、外部研究資金の獲得に組織的に取り組む。また、資産の積極的な運用や教員養成系大学にふさわしい新たな事業の実施によって自己収入の増収を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【64】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等、外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の申請・採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分を拡大する。受託研究や共同研究の受入を促進するため、地域連携を携推する組織を設け地域連携コーディネーターを配置する。</p>				<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>外部資金（科学研究費補助金、寄附金、共同研究費、受託研究費、受託事業費、GP 経費、特許権取得）獲得へのインセンティブを高めるため獲得促進経費 17,000 千円を確保し、獲得実績評価に応じた配分を行うとともに、科学研究費補助金申請で不採択になった研究計画に対し、学長裁量経費に科学研究費補助金トライアル配分枠（予算額 5,000 千円）を設け、新たなインセンティブ予算配分の拡大を図った。</p> <p>地域連携コーディネータと大阪府商工会連合会の中小企業支援センター応援コーディネータ及び経営技術コーディネータと今後の協力の在り方等について懇談を行った。</p>		
	<p>【64-1】 外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績等に応じて配分する予算を確保する。</p>	III	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【64-1】 外部資金（科学研究費補助金、寄附金、共同研究費、受託研究費、受託事業費、GP 経費、特許権取得）獲得へのインセンティブを高めるため獲得促進経費を昨年度と同額の 17,000 千円を確保し、獲得実績評価に応じた配分を行うとともに、科学研究費補助金申請で不採択となった研究計画に対するトライアル配分（予算額 5,000 千円）を行った。さらに、科学研究費、受託研究費などで間接経費を獲得した教員に対しては、間接経費の 50%相当額をインセンティブ経費として配分を行った。</p>		
	<p>【64-2】 地域連携コーディネータを活用して、受託研究や共同研究の受入れを促</p>	III	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【64-2】 地域連携コーディネータを中心に、本学が有する技術シーズを再検証し、受託研究及び共同研究の獲得に向けた取組を促すととも</p>		

	<p>進ずる。</p>		<p>に、(独)科学技術振興機構による研究公募に積極的な申請を働きかけた。また、新たな連携先の開拓のため、大阪府教育委員会や大阪府の食とみどり技術センターとも懇談を行い、今後の協力の在り方について検討を進めた。さらには、定例の広報活動として、本学の研究実績や地域との連携事業等を記載した広報用パンフレットをリニューアルし、大阪府商工会連合会に配布した。 その結果、前年に比して受入件数は2件、受入額は646千円増加となった。</p>		
<p>【65】 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>学校教員、児童・生徒、一般市民等を対象に、ニーズの高いテーマや内容で公開講座を実施する。学部及び大学院の双方で科目等履修生の受け入れ拡大を図る。自治体や民間企業等からの調査や分析等の委託事業を幅広く請け負う。学外の団体・機関等による施設の賃貸利用の促進を図る。</p>	<p>【65-1】 公開講座の受講者アンケートの調査結果に基づき、更に内容等を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 公開講座の受講者アンケート等を実施し、語学や実技系への関心が高いことを受けて、平成20年度から新たに「中国語講座」や「市民のための声楽講座等」を開設した。その他、開講日程や講座名称の変更を行い、受講者増につながった。 受託事業を幅広く請け負うため、「共同研究・受託研究受入可能教員一覧」のWebページを更新するとともに、大阪府商工会連合会が開催した「地域資源活用事業セミナー」に出席し、本学の産学連携制度の説明を行い広報に資した。 また、大学広報誌「天遊」に研究紹介を掲載し、受託事業受入れに向けての情報提供を行った。</p>		
	<p>【65-2】 受託事業を幅広く請け負うため、引き続き広報の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【65-1】 公開講座(有料)としては学校教員向け5講座、一般市民向け35講座(パソコン講座、語学・教養講座等)を企画し実施した。併せて地域開放講座(無料、20講座)を実施した。前年度の受講者アンケート調査から、実技系講座の充実を望む声が高かったことを受け、陶芸講座を充実させた。</p>		
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【65-2】 受託事業を幅広く請け負うため教員一覧のWebページを更新するとともに、本学の研究実績や地域との連携事業等を記載した広報用パンフレット「役立つ 大阪教育大学 活用する」を作成・発行し、大阪府商工会連合会に配布した。 また、開学60周年記念事業「大教フェスタ」の会場内に「大阪教育大学教員紹介」と題してパネルを展示し、本学教員の研究業績等の積極的なPR活動に取り組んだ。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 光熱水費や通信費等に関して、新たな視点に立った経費削減システムの導入を進める。事務組織を中心に、業務の内容やプロセスを多角的に点検し、効率化、合理化、簡素化による経費抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
				中期	年度
<p>【66】 管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>光熱水費の抑制のため、環境にも配慮し自然エネルギーを利用したエネルギー転換システムの導入を検討する。また、電子決裁等の事務処理システムやテレビ会議システムの活用を促進し、通信費や旅費の抑制を図る。その他、業務のスリム化・簡素化によって管理的経費の節減を図る。</p>	<p>【66-1】 省エネルギー型機器の採用、効率的なエネルギー消費を検証しコスト削減に努める。</p>	III III III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>講義棟他のトイレの自動水栓化、廊下照明を人感センサー等への置き換えによる自動点滅化、講義棟の照明の省エネ型器具への取り替え、また、エスカレータ横階段及びバス停にソーラーライト各 1 基を設置した。</p> <p>財務・施設管理室会議において本年度の削減事項を定めて取組を行った結果、2,468 千円の削減が図れた。</p> <p>また、管理経費として、削減事項の他に実験排水処理施設保全業務の契約方式を見直したことにより、4,528 千円の削減額となった。</p>		
	<p>【66-1】 省エネルギー型機器の採用、効率的なエネルギー消費を検証しコスト削減に努める。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【66-1】 環境にも配慮しつつ、光熱水費を抑制するため以下の事業を実施した。</p> <p>①国立大学法人としてはトップレベルの規模を持った太陽光発電設備を柏原キャンパスに設置。</p> <p>②共通講義棟や教員養成課程棟、事務局棟等の空調設備の更新にあたって、利用形態等を考慮しエネルギー効率の優れた設備を設置。</p> <p>③夏場の日射による室温上昇に伴う空調機器のエネルギー量増加を防ぐため、講義室の窓ガラスに日射調整シートを設置。</p>		
	<p>【66-2】 事務処理の合理化を図り、管理的経費の節減を引き続き行う。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【66-2】 電子複写機賃借・保守、書類等集荷・配達業務、一般廃棄物搬出業務の契約形態の見直しや定期刊行物の必要部数の見直しなど、事務処理の合理化を図り、前年度実績に対して 6,611 千円の管理的経費の削減を行った。</p>		
			ウエイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 大学経営の基盤となる土地、建物、設備等の資産は、費用対効果の視点に立って、学長を中心とするトップマネジメントの一環として戦略的見地からの管理・運用を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【67】 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>施設の巡回点検、健全度調査等を実施し、修繕経費等、施設管理にかかる必要額を把握し、全施設の中期的な改修・整備計画を作成する。PFIの導入や寄付金による施設の整備・管理手法を導入する。施設使用者から一定の使用料を徴収し、施設維持管理の財源とする。</p>				<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>改修・整備計画（キャンパスマスタープログラム2005）を適宜更新（策定）しつつ計画に沿った整備を進めた。なお、附属学校施設等改善計画については、安全安心な施設設備を維持管理するために巡回点検を行い、照明機器、空調機器、附属学校園施設の改修時期見直しを行い、改修を実施した。</p> <p>また、施設マネジメントの一環として、全学共用スペースを指定し、柏原キャンパスにおいて使用細則に基づき31室について使用者から施設使用料を総額2,272千円、学外者への講義室・土地等貸与の使用料として総額24,652千円を徴収し、施設維持管理経費として活用した。</p>		
	<p>【67-1】 施設・設備の質の向上のため、トータルコストの縮減を図り、引き続き改修・整備計画を策定する。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【67-1】 改修・整備計画（キャンパスマスタープログラム2005）を適宜更新（策定）しつつ計画に沿った整備を進めている。</p> <p>特に、空調設備改修については、10年先を見越しながら初期導入経費と運転経費をトータルに考慮しコストの縮減を目的に改修基本方針を策定したうえで実施した。</p>		
	<p>【67-2】 施設マネジメントの一環として、施設使用者から一定の使用料を徴収し有効活用を推進する。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【67-2】 施設マネジメントの一環として、全学共用スペースを指定し、柏原キャンパスにおいて使用細則に基づき25室について使用者から施設使用料を総額2,288千円、学外者への講義室、土地等貸与の使用料として総額24,171千円を徴収し、施設維持管理経費として活用した。</p>		
				ウェイト小計		

						ウェイト総計		
--	--	--	--	--	--	--------	--	--

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- (1) 法人化のメリットを活かした学長のリーダーシップの下での機動的、戦略的な学内予算を編成しつつ、部局からの予算に対する要望や役員の予算に関する考え方を直接伝える機会を設け、予算編成における透明性・公正性を確保しながら大学全体の戦略的な経営推進を図った。
- (2) また、財政基盤安定化を目ざし、外部資金獲得のための組織編制や教員のモチベーションの向上に繋がる学内予算編成などの他、財務担当理事（企業経営経験者）指導による余裕金の運用に伴う利益収入や社会ニーズに合わせた公開講座の提供など多様な資金調達による自己収入の拡大を図った。一方、事務職員の教育への参画（図書館職員による講義など）や教員の業務運営への参画（運営機構室への参画、学長補佐の職務付加など）により、人的資源の有効利用を図りつつ、管理的経費の削減目標値を全学的に示し、より効率的な業務運営に資した。削減された予算については、学長裁量経費に組み入れ、教育的経費を中心に予算を配分した。

【平成21事業年度】

従来の慣例にとらわれることなく、新たな発想で第2期中期目標期間中の6年間の財政基盤を構築するための新たな財務方針「アクションプラン」を定め、当プランに基づき平成22年度学内予算編成を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

本学の財務状況を判りやすく伝えるため、解説付き財務分析をWebページで閲覧できる環境を整えた。そのことで本学の逼迫した財務状況を共通理解することで、教員の外部資金等の獲得へのモチベーションを高めることに繋がった。このほか科学研究費補助金説明会の開催や「科学研究費トライアル配分」の実施などにより法人化前に比して科学研究費補助金の獲得は約1.5倍となった。一方、経費抑制の検討に当たっては、財務・施設管理室の下に「経費削減検討会」を設置し、管理的な経費について財務運営上の軽減に繋がる事項について検討を行い、継続的に経費節減に取り組んでいる。

【平成21事業年度】

- (1) 設備整備費補助金として、透過型電子顕微鏡やICP発光分析装置などの高性能な理化学機器の導入など、総額213,331千円の予算を獲得し教育研究環境の充実を図った。また、削減事項とその内容及びその事項に対する削減目標額を設定して事項分野ごとに取り組んだ結果、△6,611千円の削減を実現し、予算獲得と併せ財務内容の改善・充実を図った。
- (2) 従来の財務分析に加え、よりポイント的にわかる財務レポートを作成し、本学の財務状況の共通理解を深めた。
- 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

大学教員の退職者後任不補充・非常勤講師採用抑制や事務職員の計画的な削減、早期退職の推進等の取組に加え、業務運営の効率化による超過勤務の縮減などの推進などを基本としつつ、人事に関する権限を全て学長のもとに置くシステムを構築し、戦略に基づく中期的な教職員配置計画とそれに基づく必要な人件費等を見通した収入・支出予算シミュレーションによる財政計画をあわせて策定し、人員管理を行った。

【平成21事業年度】

給与の減額改定を着実に実施し、大学教員の退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減をする一方、特任教員及び特命職員制度を創設するほか、業務の効率化などを引き続き推進し、人件費削減に取り組んだ。平成17年度比で中期計画を大幅に上回る11.8%の人件費削減を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

「附属学校園も設置されており、契約事務、預り金の管理方法等内部監査が機能しなければならない点もあることから、より積極的な監査の実施を期待する。」との意見を踏まえて、「附属学校園の預り金の事務処理の手引き」を作成し、手引きに基づいた処理が行われているか実地検査を継続的に実施した。

【平成21事業年度】

(1) 「平成20年度における受託研究及び共同研究ともに受入れ件数及び受入額が著しく減少している」との指摘を受け、本学が有する技術シーズを再検証し、受託研究及び共同研究の獲得に向けた取組を促すとともに、(独)科学技術振興機構による研究公募に積極的な申請を働きかけた。さらに、新たな連携先の開拓のため、大阪府教育委員会や大阪府の食とみどり技術センターとも懇談を行い、今後の協力の在り方について検討を進めた。その結果、前年に比して受入件数は2件、受入額は646千円増加となった。

(2) 「随意契約見直し計画の実施状況が計画通りに実施されていない」との指摘に対し、複写機の賃貸借契約及び保守契約を一本化した『総合入出力支援サービス』を4年の複数年契約として、一般競争入札（総合評価落札方式）に移行し、平成21年8月12日に契約を締結した。このことにより、残りの複写機賃貸借契約の期間が満了する平成23年3月31日までに順次入替わり随意契約から競争入札への移行が完了することとなった。

なお、「随意契約見直し計画」で講ずる措置として、競争入札へ移行を計画していた「エスカレーター・昇降機設備保全業務(2件)」の随意契約については、設置製造会社以外の昇降機保守専門業者の保守不備による死亡事故などが発生していることなどを踏まえ、平成21年度についても使用者の安全・安心を最優先し製造業者との複数年随意契約を行ったが、昇降機専門業者の安全性確保状況を注視し契約期間が満了する平成23年度末に安全・安心との相関に配慮した競争入札へ移行する予定である。

以上の取組により見直し計画が着実に実施されることとなる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 教育研究等の水準の向上と活性化のため、大学自らが行う自己点検・評価を中心に、各種の大学評価に対応できる評価体制を整備する。また、多角的で多面的な評価指標や評価基準を開発するとともに、評価資料の収集分析のためのシステムを整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【68】 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>教育研究活動等に関する自己点検・評価に当たる全学的な評価組織を整備する。自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を行い、データベース化を進める。個々の教員の活動状況の把握のため、ファイリングシステムを整備する。自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。自己点検・評価の結果は、学内外に公表する。</p>	<p>【68】 自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を引き続き行うとともに、収集した資料のデータベース化を進める。</p>	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>教員データベースシステムの改修を実施し、事務局保持データについては事務局で一括登録を行うこととした。これにより、データベースの正確性を一層向上するとともに、教員の入力作業の負担軽減を図った。</p> <p>また、(独)大学評価・学位授与機構が運用する大学情報データベースに全 50 種類中 48 種類の調査票を登録し、その集計データ、分析データを大学 Web ページ（学内専用）で学内教職員に公開した。</p>		
		III	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【68】 (独)大学評価・学位授与機構が運用する大学情報データベースの全 50 種類中 46 種類の調査票を登録し、自己点検・評価に資するため、その集計データ、分析データを大学 Web サイト（学内専用）で教職員に公開した。</p>		
<p>【69】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>評価組織は、自己点検・評価の結果を分析・評価のうえ改善課題を整理する。役員会は、これを経営協議会、教育研究評議会に報告のうえ、関係部局や関係委員会に改善の取り組みを要請する。当該の部局や委員会は、改善計画を立案のう</p>		III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>自己点検・評価に基づく改善事項として</p> <p>① 学生からの成績評価の苦情申し立てへ組織的な対応をした。</p> <p>② 卒業生の就職先企業による合同企業セミナー（約 60 社）を実施するとともに、企業採用担当者から直接本学卒業生の就職先における勤務状況等を確認することで教育の成果及び効果を把握することに努めた。</p> <p>③ 企業採用担当者、学生からの要望等も踏まえ、キャリア教育の充実を図るため、教養基礎科目「キャリアデザイン」の開講数を増やすとともに、よりよい企業選択をするために業種の特徴等を理解する業界研究セミナー（講師：企業採用担当者）を新たに実施した。</p>		

<p>え改善に取り組み,一定期間後に改善結果を確認する。これによって目標設定・実行・点検・評価・改善・検証のサイクルを構築する。</p>	<p>【69】 平成 20 年度に実施した自己点検・評価結果等をもとに,改善に取り組む。</p>			<p>(平成 21 年度の実施状況) 【69】 自己点検・評価に基づく改善事項として,平成 22 年度からの学部改組に併せ,入試募集区分の大括り化を図った結果,平成 22 年度入試において,学部全体の志願者数が前年度比 892 人,25%増となった。</p> <p>また,平成 20 年度に実施した学生生活実態調査において学生から大学へ寄せられた要望・意見について,学生支援実施委員会において点検を行い,緊急性のある要望・意見を中心に多くの改善に取り組んだ。</p> <p>【改善事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義室の机,いすの更新,空調設備の整備 ・キャンパス内の階段・歩道の照度の確保,街灯の増設 ・防犯カメラの設置等,犯罪対策の強化 	
				<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究活動をはじめとする大学の活動や経営の状況について、情報を広く社会に発信し公開する。情報発信には、効果的なメディアを活用し、大学活動への関心と共感を引き出せる新鮮で内容豊かなコンテンツを提供する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【70】 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 教育活動，研究活動，社会貢献活動，国際交流活動，学生活動，経営状況等，各種の大学情報を広く公開し，大学のホームページ，一般市民向け広報誌，パンフレットなど，多様なメディアを活用して幅広く広報していく。海外からのアクセスに対応できるよう，大学ホームページや各種パンフレットの多言語化を進める。大阪都心部にインフォメーションセンターを開設する。外部からの問い合わせに一元的に対応できる情報サービス窓口を整備する。	【70】 広報体制の整備を図る。			(平成 20 年度の実施状況概略) 広報体制の強化に向け，広報担当理事を明確にするとともに，新たに 8 月 1 日付けで広報担当学長補佐を配置した。		
		III	III	(平成 21 年度の実施状況) 【70】 事務局に広報室を設置し，広報担当理事，広報担当学長補佐のもと，1 名の特命職員を含む，4 名の専任職員を配置した。広報室においては，これまで行ってきた広報誌の発行，Web サイトでの情報発信等に加え，開学 60 周年記念事業関連の広報，ロゴマーク・シンボルカラーの策定，学生広報ボランティアの立ち上げ等さまざまな広報活動を展開した。		
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

【ウエイト付けの理由】

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

(1) 評価システムの概要

組織及び個人に関する評価の基本的な考え方を示した「国立大学法人大阪教育大学の評価システムについて」を役員会決定し、併せて組織評価について規程整備を行った。

その際、組織評価単位を「教員養成課程」や「教養学科」などに分類し、単科大学ではあるがきめ細かな評価を行うシステム設計を行った。

(2) 自己点検・評価の実施及び外部評価

平成 17 年度に自己点検・評価の実施に加え、学外者（大阪府教育委員会、大阪市教育委員会及び近隣三教育大学）による外部評価を実施し、報告書にまとめ Web ページを通じて公表するとともに、点検・評価結果から、以下の改善を行った。

- ① 学生による授業評価を、平成 17 年度後期から大学全体で統一的に実施し、実施率向上に繋げた。
- ② 平成 18 年度用シラバスの改善を通じて、成績評価基準・方法、担当教員のオフィスアワー・メールアドレスの明示を実施した。
- ③ 指導教員制を見直し、学習相談・生活相談・就職相談等の体制を充実させた。

(3) 認証評価

認証評価機関である（独）大学評価・学位授与機構による「学校教育法第 109 条第 2 項に基づく認証評価」を受審し、同機構が定めるすべての大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。

(4) 個人評価

附属学校教員及び事務系職員は、試行実施結果をもとに平成 20 年度から本格実施した。

大学教員については、大学教員個人評価検討委員会を設置し、平成 19 年度の試行結果を踏まえ、当該評価の本格実施についての課題及び改善点を整理し、評価方法及び評価項目の見直しを行った。

【平成 21 事業年度】

事務系職員及び附属学校園教員の個人評価については、平成 21 年 3 月の役員協議会で了承された処遇反映方法に基づき、平成 20 年度の評価結果を平成 21 年度の昇給・勤勉手当等に反映させた。

大学教員の個人評価については、平成 21 年 8 月に試行実施を終え、全教職員の業務実績を昇給及び勤勉手当に反映させることを決定した。

これを以て全教職員の業務実績を処遇に反映させるルールが完成した。今後、これらのルールの円滑な実施による教育研究、業務運営の改善に向けて、新たに設置した評価室が対応していくこととしている。

2. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか

【平成 16～20 事業年度】

中期計画・年度計画の進捗管理については、各計画担当に対するヒアリングを実施し、それぞれの時点における進捗状況、達成見込みなどを確認する機会を設けることで着実な計画の進捗を図っている。

自己点検・評価作業の効率化については、教員データベースの既存データを有効活用することで効率化を図った。具体的には、全教員を対象とした研究活動調査や教員個人評価において、教員データベースの既存データを基に調査票や申告書を作成することにより、教員の負担軽減を図った。

【平成 21 事業年度】

(1) 組織評価を任務の一部とする「評価・情報室」を再編し、組織評価と個人評価に関する事項を任務とする「評価室」を設置した。

(2) IT の有効活用による評価作業の効率化に向け、事務系職員の個人評価について、Web システムによる入力・管理の検討を進め、平成 22 年度から導入することとした。

○情報公開の促進が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

大学諸活動の社会への情報発信については、「国立大学法人大阪教育大学情報公開基本方針」を基に、Web ページを中心に冊子の発行などにより大学情報の発信に取り組んだ。

Web ページでは、Blog 形式により学生自身が自ら情報発信を行う機会も兼ねる「教員・学生等の活動紹介」や卒業生との関係強化を旨とした卒業生専用ポータルサイト（OKU-net）等を発信した。また、本学へ入学を希望する高校生や進路指導担当教員に本学の特色などを直接伝えるため、入試アドバイザーを中心に、本学教職員による高校訪問、出張講義などを実施するとともに、大学見学も随時受け付け、大学の紹介に加え施設見学や授業見学、模擬授業等を実施し、大学の情報発信に努めた。

【平成 21 事業年度】

これまでの研究成果等を公開する機会として、開学 60 周年記念行事の一環として、「大阪の教育課題に就いて発信する大教大」と題して 5 回に渡る連続的なフォーラムとシンポジウムを開催し、約 2,300 人の参加者を得た。

また、広報や情報公開の重要性を考慮し、広報スタッフを充実したうえで、広報室を立ち上げ、近隣地域の記者クラブなど報道機関と連携を図り、大学の取組や教員の研究成果等の日常的なニュースリリースの提供方法を整備した。

さらに、従来の財務諸表だけでなく、わかりやすく本学の財務状況を説明するための「財務レポート」を発信した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 「組織評価は、平成 17 年度から試行することとしており、今後、実際の評価の実施に向け、更なる検討が期待される。」との指摘を受け、平成 17 年度に組織評価規程、外部評価規程等の関連規程を制定するとともに、次のとおり改善・充実を図り、附属学校を含む大学全体の自己点検・評価並びに教育活動を中心とする活動に関する外部評価を実施した。
- ① 部局と評価・情報室による点検・評価の重複作業を見直し、関係部局による点検・評価とその結果に基づく改善への取組を促すシステムに改善を図った。
 - ② (独)大学評価・学位授与機構が策定した大学評価基準に準じた基準・観点並びに本学の中期目標・中期計画の達成状況等も対象とする基準・観点を設定した。
- (2) 国立大学法人評価委員会による評価結果及び自己点検・評価結果、外部評価の結果については、部局長連絡会議、全学説明会、学内グループウェア等を通じて、教職員に対し、評価結果とともに具体的な改善事項を提示し、積極的な改善への取組を求めた。
- また、自己点検・評価及び外部評価の結果を大学 Web ページを通じて公表した。加えて、点検・評価作業の一環として実施した学生による授業評価結果については報告書としてまとめ、図書館等で学生が閲覧できるようにした。

【平成 21 事業年度】

該当事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標
 キャンパスアメニティーを重視し、バリアフリーにも配慮しつつ、教育活動の多様化と研究活動の高度化に対応できる機能性と居住性を備えた施設整備を進める。また、既存施設の効果的で有効な活用を進める。キャンパスの緑化・景観整備・安全管理の在り方を含め調和のとれたキャンパス環境の総合的な整備に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【71】 施設等の整備に関する具体的方策 長期施設整備計画に基づく耐震改修と学生のための魅力あるキャンパス環境の整備に重点的に取り組む。また、柏原キャンパスが国定公園内にあることから、柏原キャンパスの一層の緑化にも取り組む。PFIによる天王寺キャンパスの再開発に取り組む。また、引き続き「国立大学等施設整備緊急5カ年計画」のもとでの緊急整備に取り組む。				(平成20年度の実施状況概略) 耐震改修及び安全で快適な施設環境を確保するため、附属高等学校池田校舎の校舎耐震改修、天王寺キャンパス西館耐震改修、講義室等における空調設備の整備を行った。 美しく豊かなキャンパス環境を実現するため、全学の学生、教職員の参加によるキャンパスクリーン（草刈り等）週間を年2回実施した。また、外部委託による危険箇所草刈りを行い、良好なキャンパス環境の維持保全を行った。 環境配慮促進法に基づき、大阪教育大学環境報告書2008を作成し、公表した。		
		【71-1】 施設整備計画に基づき、附属学校等の耐震改修の推進及び学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保に取り組む。	III	(平成21年度の実施状況) 【71-1】 安全で快適な施設環境を確保するため、①改修・整備計画（キャンパスマスタープログラム2005）に基づく附属学校校舎等の耐震改修や空調設備の改修②学生ニーズに基づく就職支援のための部屋の増設、共通講義棟等のトイレ・廊下改修、サッカー・ラグビー場の人工芝化等を実施した。	III	
		【71-2】 教職員と学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、積極的な改善の推進に取り組む。	III	(平成21年度の実施状況) 【71-2】 ①学長をはじめ役員、教職員、学生の参加によるキャンパスクリーン週間を2回設け1,200人以上の参加者を得ての草刈等②学生が主体となって課外活動施設周辺の環境維持活動③学生の要望による学生食堂の改修やベンチの増設・改修等、役教職員・学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため積極的な事業の推進に取り組んだ。	III	

<p>【72】 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>施設の活用状況についての調査・点検を行う全学組織を再構築し、全学の施設の活用状況を調査・点検する。調査・点検結果に基づき全学スペースを確保し、新たな教育活動や研究活動のために有効活用を図る。施設の維持管理のため、定期的なメンテナンス調査を行い、維持管理計画を策定のうえ実施する。</p>	<p>【72-1】 施設の活用状況調査に基づき、ヒアリング、現地調査により有効活用を促進する。</p> <p>【72-2】 施設設備の維持管理のため、仕様書、計画書の見直し及び現地調査により効率的な維持管理を実施する。</p>	<p>III III III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 共有スペースに該当する研究室等を使用している教員に対する現地調査並びにヒアリングを実施し、その結果を財務・施設管理室会議において審査した結果、全学共有スペースとして1,283 m²・54 室を確保することを決定し、学内の利用希望者に対して規定に基づき利用を許可し、有効活用を図った。 また、設備の効率的、経済的維持管理を実施するため、生活排水設備の現地調査を行った結果、全室素、全リン自動測定装置の毎年点検を必要に応じて行うことにした。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【72-1】 共有スペースに該当する研究室等施設の活用状況調査をもとに現地調査並びにヒアリングを実施し、その結果を財務・施設管理室会議において審議のうえ、全学共有スペースとして有効活用した。そのうち連続する小規模3室を学内ニーズに対応して1室に改修し、中規模の多目的室として利用することとし、施設の積極的な有効活用を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【72-2】 設備の効率的、経済的維持管理を実施するため、生活排水処理施設の現地調査を行い、既設排水自動測定装置(精密機器)の設置場所が、多湿気であるため老朽化が進む可能性が高く経済的に非効率であることを認識し、設置場所を移設した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 附属学校の幼児児童生徒及び教職員の安全確保，大学の学生及び教職員の安全確保のため，キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに，学生・教職員の安全意識や危機対応能力の向上を図る。学生及び教職員にとっての安全な教育研究環境・職場環境を確保するとともに，キャンパス内に居住する学生のための安全な生活環境を確保する。第二部・夜間大学院に通学する学生のため，キャンパス内外の夜間の安全確保を図るとともに，来学者に対する入構管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【73】 安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>附属学校の安全管理・危機管理に万全を期すとともに，キャンパスの安全確保のため，防災，防犯，交通安全マニュアルを整備する。また，附属学校及び大学において，安全なキャンパス環境の維持のため，各種のセキュリティ対策を講じる。また，非常時の対応のために，学生及び教職員を対象に，救命講習，災害訓練，危機対応訓練等を実施する。学生・教職員の安全な環境確保のための安全管理体制を整備する。</p>	<p>【73-1】 引き続き各附属学校の安全に万全を期すとともに，安全なキャンパス環境を維持するための取組を進め，危機意識の維持向上に努める。</p>	III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 安全なキャンパス環境の維持と，危機意識の維持向上を図るため，下記の内容に取り組んだ。 各附属学校園において不審者対応訓練，防災・防犯避難訓練を実施し，学校安全管理委員会で訓練の反省や学校安全の取組に関する協議・意見交換を行った。また，大阪市子ども安全メールを自動転送設定し，校園長・副校園長がタイムリーな情報を閲覧可能にした。 消防署から応急手当普及員の認定を受けた本学の教職員を指導者として，教職員及び学生を対象に普通救命講習会を 19 回実施し，新たに 596 人を修了者とした。 また，大学，11 附属学校園において，地震及び火災等の緊急災害時における通報連絡，避難，初期消火，救護等一連の活動が円滑に行えるよう災害訓練を実施し，各附属学校園において，不審者対応等の防犯訓練を実施して，防災・防犯意識の高揚・啓発を図った。</p>		
		III		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【73-1】 各附属学校園の安全主任を構成員とする安全に関する連携協議会を設置し，附属学校園間の安全に関する連携を図ることとした。 また，各附属学校園において不審者対応訓練，防災・防犯避難訓練を実施し，学校安全管理委員会で訓練の反省や学校安全の取組みに関する協議・意見交換を行った。 さらに，大阪府警察本部が運営する「安まちメール」に各附属学校園の校園長・副校長・事務職員のメールアドレスを登録し，タイムリーな情報を閲覧可能にしたほか，各附属学校園の教職員・保護者等との緊急連絡体制の確認点検を行った。 新型インフルエンザ感染拡大防止等について適切な対応が行えるよう新型インフルエンザ対策行動計画を策定し周知した。</p>		

	<p>【73-2】 引き続き教職員及び学生を対象に救命講習を実施するとともに、災害訓練等を実施する。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【73-2】 消防署から応急手当普及員の認定を受けた本学の教職員を指導者として、教職員及び学生を対象に普通救命講習会を 14 回実施し、新たに 442 人を修了者とした。 また、各附属学校園においては、地震及び火災等の緊急災害時における通報連絡、避難、初期消火、救護等一連の活動が円滑に行えるよう災害訓練や不審者対応等の防犯訓練を実施して、防災・防犯意識の高揚・啓発を図った。</p>	
<p>【74】 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムを整備し、教職をめざす学生の安全意識を啓発する。学生を対象に安全な大学生活を送るための交通安全を含むセキュリティオリエンテーションを実施する。附属学校及び大学キャンパスの安全確保の諸方策を企画し実施する全学組織の整備を進める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 学内における指導者養成のための応急手当普及員講習会を実施し、平成 20 年度は新たに 15 名（平成 20 年 10 月 1 日現在、AED を用いた指導が可能な者 110 名）の教員、事務職員の応急手当普及員を養成するとともに、教職員・学生を対象とした普通救命講習会を実施した。 また、本学附属学校園並びに全国の幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校、教育委員会において学校安全に携わる教職員を対象とした学校安全主任講習会を 2 日間実施し、学内外から 70 名が参加した。（累計 315 名） 大学教職員による交通指導（春と秋）及び毎年行っている地元警察署によるセキュリティオリエンテーションを実施し、132 人の学生の参加があった。更なる具体策検討の結果、ハードとソフトの両面で交通マナー向上につながる取組を行うため、危険予知のための構内道路標識の整備並びに『安全ハンドブック』『命のカード』の新入生への配付を行った。 附属学校及び大学キャンパスの安全確保に努めるため、学長を委員長とする防災等対策委員会で、附属学校園を含む大学全体の安全確保に関する諸方策を企画し、普通救命講習会、応急手当普及員講習会及び学校安全主任講習会の実施など学校安全確保の諸方策を実行した。 大学及び各附属学校園においては、防災・防犯訓練を実施し、防災・防犯意識の高揚・啓発を図った。その一環として、通信機器等を購入し、柏原キャンパスにおける防災連絡体制の強化を図った。全学校への設置に続き、柏原キャンパス、天王寺キャンパスに防犯カメラを設置し、全キャンパスにおける安全確保に努めた。</p>	
	<p>【74-1】 引き続き救命講習等のプログラムや学校安全管理士養成のための講習会を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【74-1】 学内における指導者養成のための応急手当普及員講習会を 8 月 4 日（再講習）、8 月 25 日から 27 日（新規講習）まで実施し、平成 21 年度は新たに 24 名、再講習による再取得者 17 名（平成 22 年 3 月 31 日現在指導が可能な者 128 名）の教員、事務職員の応急手当普及員を養成するとともに、教職員・学生を対象とした普通救命講習会を実施した。 また、本学学校危機メンタルサポートセンター主催で附属学校園並びに全国の幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校、教育委員会において学校安全に携わる教職員を対象とした学校安全主任講習会を 7 月 30 日から 8 月 1 日の 3 日間実施し、学内外から 74 名が参</p>	

			<p>加した。 さらに、同センターでは、学校危機に関する基本理論や心のケアに関する基礎等を学ぶ場として、教職員研修「学校危機管理の基礎と実践」を開催し、約50名が参加した。</p>	
	<p>【74-2】 外部講師（交通安全指導員）による交通安全指導オリエンテーション及びセキュリティオリエンテーションを継続的に実施する。また、学生の交通マナー向上のための具体策を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【74-2】 柏原警察署の協力を得て、4月22日に交通安全講習会、セキュリティオリエンテーション（防犯、消費者被害についての講習会）を実施し217人の学生の参加があった。 交通マナー向上の取組として、学生支援実施委員会委員、事務局職員からなるチームを編成し、4月15日及び10月21日に交通指導を実施した。交通指導の際の新たな取組として、4月22日に開催の安全講習会への出席を以て入構許可証を配布するという条件付きの呼びかけを行い、安全講習会がより実効性を有するものとするための工夫を行った。 学生の防災、防犯、交通安全対策として「安全マニュアル」及び緊急時の連絡方法を記載した「命のカード」を学生に配布し、オリエンテーションで説明し意識向上を図った。</p>	
	<p>【74-3】 学校安全担当の学長補佐及び学校安全に関する委員会において、附属学校及び大学キャンパスの安全確保に努めていく。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【74-3】 学校安全担当学長補佐が中心となり、普通救命講習会、応急手当普及員講習会及び学校安全主任講習会の実施など学校安全確保の諸方策を実行した。 啓発訓練としては、柏原キャンパス附属図書館において、不審者対応、学生の避難誘導、応急手当の演習を中心に不審者対応の活動が円滑に行えるよう防犯訓練を実施して、防犯意識の高揚・啓発を図った。また、各附属学校園においては、防災・防犯訓練を実施し、防災・防犯意識の高揚・啓発を図った。 不審者の侵入防止としては、柏原キャンパスにおける防犯カメラ設置台数を増やし、キャンパスにおける安全確保の強化に努めた。 新型インフルエンザへの対応としては、4月に新型インフルエンザ緊急対策委員会を設置し、学内外の状況も踏まえて適切な対応をとるとともに、事項別の対応マニュアルとして、大学・附属学校園の別で行動計画を定めた。</p>	
<p>【75】 幼児児童生徒の安全確保等に関する具体的方策 附属学校における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行い、事件・事故の未然防止を図るとともに、大学と一体となって一層の安全対策を講じていく。</p>	/	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各附属学校園又は地区ごとに学校安全管理委員会を開催し、附属学校園における防犯計画や防災避難訓練などの反省や安全対策について協議・意見交換を行うとともに、教職員・児童・生徒を対象に地震・火災発生や不審者侵入を想定した避難訓練を定期的に対象した。また、各附属学校園において安全管理に関する点検を毎月実施し、点検等の事項ごとに随時、四半期ごと及び年1回の報告を行わせた。 また、附属幼稚園、小学校、特別支援学校の遊具の安全点検を専門業者により実施し、不具合のある遊具については使用禁止とし、事故の未然防止を図った。さらに学校安全対策経費を措置し、遊具の点検結果に基づき更新・修理を行った。また、AEDの電極パッド交換や学校110番通報システムの保守など継続的に学校安全対策の改</p>	

			善に取り組んだ。 各附属学校園の保護者へ「安心・安全な教育環境づくりのために」を7月に配布し、協力依頼を行った。	
	【75-1】 学校安全に関する定期的な訓練や点検を継続的に実施する。	III	(平成 21 年度の実施状況) 【75-1】 各附属学校園又は地区ごとに学校安全管理委員会を開催し、附属学校園における防犯計画や防災避難訓練などの反省や安全対策について協議・意見交換を行うとともに、教職員・児童・生徒を対象に地震・火災発生や不審者侵入を想定した避難訓練を定期的の実施した。また、各附属学校園において安全管理に関する点検を毎月実施し、点検等の事項ごとに随時、四半期ごと及び年1回の報告を行わせた。	
	【75-2】 事件・事故の未然防止を図るため、大学と附属学校が一体となって継続的に学校安全対策の改善に取り組む。	IV	(平成 21 年度の実施状況) 【75-2】 附属池田小学校において、平成 22 年 3 月 5 日に WHO（世界保健機関）が推進している International Safe School（「学校の安全を推進するために、子どもたち、教職員、保護者さらに地域の人々が一体となって、継続的・組織的な取組が展開されている学校」として認める制度）に日本で初めて認証を受け、これまで以上に安全に対する取組を行っていく決意をあらたにした。 また、学校安全対策経費を措置し、特別支援学校における照明器具の蛍光灯破損防止カバーの設置、附属天王寺小学校における AED の追加設置、学校 110 番通報システムの保守、平野地区における囲障改修など学校安全に関する整備を図った。 さらに、新型インフルエンザ感染拡大防止等について継続的に適切な対応が行えるよう新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、各附属学校園に周知した。 各附属学校園の安全主任を構成員とする安全に関する連携協議会を設置し、附属学校園間の安全に関する連携を図ることとした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

—
—
—

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

○「学校安全」に関する取組

【平成 16～20 事業年度】

(1) 大学全体における取組

平成 13 年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全に関する教育研究を推進し、多くの成果を上げてきた。また、それらの成果を社会に還元することで大学に課せられた使命に応えている。具体的な取組は以下のとおり。

- ① 学生、特に教員を目指す学生に、学校安全や学校における危機管理に関する能力を修得させるため、教養基礎科目「学校危機と心のケア」や教職専門科目「学校安全」などを開設。
- ② 災害、事故等における救命救急措置に対応するため、本学教職員の応急手当普及員を養成するとともに、応急手当普及員が指導者となり、学生、教職員を対象に「普通救命講習会」の実施。
- ③ 本学では事件のあった 6 月 8 日を「学校安全の日」と定め、授業の中で、事件の概要を記載したパンフレットを配布し、事件とその教訓を風化させることなく語り継ぎ、教師を目指す学生に幼児・児童・生徒の安全確保と学校安全の重要性への認識と自覚を深める取組の実施。
- ④ 学校安全に関する専門的な知識を習得し、緊急時における対応能力向上を目的とする「学校安全主任講習会」を実施。（本学附属学校教員をはじめ全国の学校から累計 315 名受講）

(2) 附属学校園における取組

- ① 普段の学校安全に関する要項、緊急時の学校安全に関わる要項、訓練実施要項からなる「学校安全の手引き」を作成し、児童・生徒に配付したうえで、定期的に防災・防犯訓練や防犯技術・安全教育等の実施。
- ② 学校安全は地域との連携が重要であるとの認識から、地域の自治会、警察、消防署等の外部委員を加えた「学校安全管理委員会」を設置するとともに、学校安全の連絡・調整を行う「学校安全主任」を設置し、組織的に取り組む体制の整備。
- ③ 110 番等緊急通報システムの導入などハード面の整備を進めつつ、「学校防災・防犯計画」の不断の見直しや「学校における安全管理チェックリスト」による定期的な点検、それらの結果を大学へ報告するなど大学・附属が一体となった取組の推進。

(3) 学校危機メンタルサポートセンターにおける取組

- ① 被害児童のサポートをはじめ、国内外の取組事例の調査・研究を各種講演会、シンポジウムなどの活動や研修レポートなどを通じ、情報を全国に発信。
- ② 学校安全に関する研究の一環として企業との共同開発により、通学路における安全対策を構築するため、ICT を活用した「登下校通学路安全管理システム」の開発。

【平成 21 事業年度】

附属池田小学校では、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、特別の教

育課程として「命の大切さの実感」を児童が持つことを目標としている「安全科」を設置した。さらに、平成 22 年 3 月 5 日に WHO（世界保健機関）が推進している International Safe School（「学校の安全を推進するために、子どもたち、教職員、保護者さらに地域の人々が一体となって、継続的・組織的な取組が展開されている学校」として認める制度）に日本で初めて認証を受け、これまで以上に安全に対する取組を行っていく決意をあらたにした。

また、「学校危機の諸相とその予防戦略を考える」をメインテーマとし、「アジア・太平洋地域における学校安全推進の取組」に関する情報共有を目的とする「アジア・太平洋学校安全推進フォーラム」を主催し、海外並びに全国の学校や教育機関から約 300 名の教職員や学校安全担当者が参加した。

○中期計画と異なる手法を用いた事項 (PFI による天王寺キャンパスの再開発)

中期計画【71】の一部において、「PFI による天王寺キャンパスの再開発に取り組む」と計画したが、この手法による概算要求の見込みが立たないことが明らかとなり、かつ、平成 21 年度から実施される教員免許状更新制への対応などの緊急かつ重要性に鑑み、PFI 方式による整備計画を見直し、自己財源による改修・再開発を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

学長の下に理事を室長とする財務・施設整備管理室において、キャンパスマスタープランの策定、施設有効活用の推進、施設維持管理計画・営繕工事実施計画の策定など施設に関する諸課題に全学的な視点でマネジメントしている。マネジメントの一環として、退職教員の不補充などによる空き研究室等は、全学共有スペースとして一括管理することで、学生のアメニティスペースや多目的教室などへの転換を含め有効利用に供している。

【平成 21 事業年度】

- (1) 安全安心な教育環境を目指した「第 2 次国立大学等施設緊急整備 5 カ年計画」に基づき附属学校園等を中心に老朽施設の改善に向けた年次整備計画を策定し予算の確保を行い、附属天王寺小学校校舎や附属平野小学校校舎など耐震補強、その他老朽施設改善を実施し、従前からの整備も含め老朽施設の約 85%について改善を行った。
- (2) エネルギー消費量削減及び環境意識の向上を図るため、環境報告書を作成し学内外に公表し、教職員、学生に省エネルギーの意識向上を促しつつ、トータルコストを意識した空調設備の更新や洗面所・トイレにおける自動作動機器による節水対策、大規模太陽光発電設備を設置した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成 16～20 事業年度】

本学では、「人権と安全」をリスクマネジメントの基本と位置づけ、教育環境、職場環境等の整備並びに諸活動を展開している。

人権に関しては、人権侵害防止等に関する規程を整備したうえで、人権委員会等を設置し、人権に関する相談体制の構築や未然予防のための啓発活動などに加え、「人権侵害防止等に関するガイドライン」の策定、「人権相談ガイド」の発行などを通じて人権侵害の防止への取組を推進した。

安全対策として、学長・理事らを構成員とする防災等対策委員会を設置し、災害・犯罪等に対する予防策などを検討する体制、並びに万一の災害発生時に災害対策本部を設置するなどの災害応急対策を行う体制を整備した。併せて、安全衛生管理に関しては法令に基づく衛生管理者、産業医などを配置するとともに、安全衛生委員会を設置し、災害等の概要を全教職員に周知して再発防止に努めるなど安全衛生の推進を図った。このほか、ソフト及びハード面から情報セキュリティの強化に努め、全教職員を対象に情報セキュリティ研修などを通じ、個人情報を含む情報漏えいや危機意識の向上等の教育を施し未然防止を図っている。

公的研究費の不正使用を防止するための管理運営体制を整備したうえで、「公的研究費の不正使用防止計画」及び「公的研究費の適正な使用のための行動規範」を策定し、関係者に周知徹底した。また、検収体制の充実を図り、物品購入における納品事実の確認等を徹底している。

【平成 21 事業年度】

附属学校園間の安全に関する連携を図るため、各附属学校園の安全主任を構成員とする安全に関する連携協議会を設置した。また、新型インフルエンザへの対策のため、新型インフルエンザ緊急対策委員会を設置し、情報収集、対応協議等を行い、状況に応じた適切な対応を行った。同時に、事項別の対応マニュアルとして、大学・附属学校園の別で行動計画を定めた。そのほか、不審者の侵入防止のため、柏原キャンパスの防犯カメラを増設するとともに、地元警察指導の下、不審者対応、学生の避難誘導及び応急手当の演習を中心に防犯訓練を実施した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～20 事業年度】

「防災マニュアル及び防災ハンドブックは作成されている。事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。」との意見を受け、安全に対する一般的心得をはじめ、防災体制、事件・事故・災害時の対応、応急手当等について記載した「安全マニュアル（教職員用）」、「安全マニュアル（学生用）」を作成し、全教職員及び学生に配布した。またあわせて、化学実験、観察等の授業を安全に行うため、事故防止、事故対応薬品の管理、安全指導等を記載した「薬品管理マニュアル」を作成し、関係教職員に配布した。さらに、救命処置方法及び緊急連絡先一覧を、学生が常に携帯しておけるようカードに掲載した「命のカード」を作成し、全学生に配布した。「安全マニュアル」及び「薬品管理マニュアル」は学内向けの大学 Web ページにも掲載した。

【平成 21 事業年度】

該当事項なし

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期 目標	<p>① 学士課程 教養教育・共通教育では、豊かな感性や人間性、批判的な思考力、高い人権意識、総合的な判断力等を養うとともに、IT活用能力や外国語運用能力、知的探求の基本的スキルや自己学習の能力を養う。教員養成教育では、教職教養とともに、深い教科内容の理解と高い教科指導能力を育成し、4年間の体系的な教育実習を通して実践的な教職能力を養う。また、学校安全や危機対応についての知識や能力を養う。教養系専門教育では、教養教育・共通教育の基礎の上に、専門分野についての総合性の高い基礎知識を修得し創造性豊かな探求能力を養う。</p> <p>② 大学院課程 教育系専攻では、教育科学の最新の知識や研究成果についての理解を深めるとともに、教科教育や教科内容に関連する高度な知識や研究手法を修得する。これによって、教育現場で指導的な役割を担える教員を育成するとともに、現職教員の継続教育を行い資質の向上を図る。教養系専攻では、学卒者及び社会人を対象に、高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な専門的な職業分野で見識と創造的な課題解決能力をもって指導的立場を担える人材を育成する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 学士課程 [1] 教養教育・共通教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教養教育・共通教育では、歴史、文化、社会、自然、数理、人間、芸術等についての豊かな教養を涵養し、社会や文化の特徴や本質、人権の歴史や発展等について、自ら問題意識をもって探求し思索できる能力の育成を目標とする。IT活用能力については、基本的技能の習熟に加え、情報モラルと情報セキュリティー、マルチメディアデザイン、ネットワークコラボレーション等の理解と構想能力の修得を目標とする。外国語運用能力については、TOEFL得点などによる具体的な達成目標を設定する。スポーツについては、生涯にわたるスポーツ実践のための基礎知識と技能の修得を目標とする。</p>	<p>[1] TOEFLの検定試験結果に基づく単位認定の実施に関し、これまでの実績を踏まえて結論を得る。</p>	<p>教養教育・共通教育・専門教育に関し、教務委員会のもとに設立した成績評価ワーキングにおいて、絶対評価に相対評価を加味した現行の成績方法の改善方を検討し、平成22年度入学者から絶対評価を重視して、シラバスにおいて到達目標を厳密に明示し、これに対する素点をつける方法を導入するよう改善を図った。また、これまでのTOEFL-ITPによる学生の英語能力調査結果に基づき、授業における達成目標を500点とした。さらに、単位認定に必要な得点を550点に設定し、学生1名に対して単位認定を行った。</p> <p>専門教育の成果に関して、教養学科において、平成22年度入学者から大学教育への導入を目的として、全専攻で1回生を対象に『基礎セミナー』を開設することとし、その授業到達目標「批判的思考力の育成」「コミュニケーション能力の育成」「プレゼンテーション能力の育成」をシラバスに記載した。</p> <p>平成22年度の学校教育教員養成課程設置に合わせ、次のとおりカリキュラムの再編・充実に取り組んだ。</p> <p>(1) 新たな科目区分として「教職基礎科目」及び「教職教養科目」を設け、教育職員免許法に定める科目以外に、本学独自の科目を開設し、教員としての専門性の確立・向上を図ることとした。</p> <p>(2) 「教職基礎科目」では、主に教員として共通に求められる基礎的素養を身につけるため、従来から開講してきた「情報機器の操作」「学校安全」に加え、新たな教育改革の動向と課題に応える科目として、「特別なニー</p>

<p>【2】 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教員養成教育では、教職教養や教科内容についての専門的知識の基礎の上に、学校教員として即戦力になり得る教科指導及び生徒指導の能力、安全意識や危機対応能力、並びに得意分野の育成を目標とする。さらに、4年間の体系的な教育実習により、学校教育の臨床的課題や特別支援教育について実践的能力の育成も目標とする。教養系専門教育では、各分野の特性に応じた基礎・基本とともに、関連分野の幅広い知識の修得を目標とする。基礎セミナーやインターンシップ実習によって職業観の育成を図り、特定の課題について自ら説明し見解を述べ探求に取り組める能力の育成を目標とする。</p>	<p>【2】 基礎セミナーの到達目標の統一を図る。</p>	<p>ズのある子どもの教育」を新たに開講し、3科目すべてを必修とした。</p> <p>(3) 「教職教養科目」では、「教職実践論」や「小中一貫教育概論」など、近年の学校教育が抱える教育課題に対応した授業を開講するとともに、本学がこれまで取り組んできたGP等の成果を反映させた「学校教育と著作権」などを加え、計16科目のバラエティに富んだ科目を開講した。</p> <p>卒業後の進路等に関し、キャリアサポートデスクを中心に、延べ3,571人の教員採用を希望する学生に対し教員採用試験対策として、面接・模擬授業等の指導を行ったほか、模擬試験を3回実施(延べ574人)し、教員採用試験対策講座を3回実施(延べ310人)した。</p> <p>その結果、教員就職率が昨年に比して向上した。</p> <p>また、一般企業就職希望者を中心に、「就職支援に関するアンケート」を実施し、就職支援実施委員会において分析を行い、支援方策の検討を行った。結果、今年度から新たに教採筆答試験対策講座(参加者延べ1,642人)、履歴書作成講座(参加者90人)、就活マナー講座(参加者110人)、教採合格者懇親会(参加者26人)等を実施した。</p>
<p>【3】 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>教員養成課程学生の教職就職率を、さらに向上させる。学生の教職意欲を高めるため、正課や課外における就職指導を充実し、学校ボランティアや学校サポーターなど、在学中の学外での学校活動への参加を支援する。学生の職業意識を啓発するため、関連講義やインターンシップ実習を導入する。学校教員のほか、図書館司書や学芸員などの様々な専門職、民間企業、公務員、公的機関・施設の職員等、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実する。就職機会の拡大につながる資格取得を促進するための方策を講じる。</p>	<p>【3-1】 大阪府・市の公立小・中学校の教員採用試験については、前年度を超える合格率を確保することを目標とする。</p> <p>-----</p> <p>【3-2】 教員採用試験の合格率向上に向けて、大学生協と協力して採用試験対策セミナーを開講する。</p> <p>-----</p> <p>【3-3】 「就職支援に関するアンケート」を引き続き実施し、新たなニーズ把握とその分析を行うとともに、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。</p>	<p>【大学院課程】</p> <p>修了後の進路等に関し、就職支援実施委員会と学生支援実施委員会等が共催し、「学生のキャリア意識を育てる授業の工夫」をテーマとする全学FDシンポジウムを実施した。この中で、学生のキャリア意識を育て、高めるための授業の工夫について具体例を交えた報告を行い、就職指導に対する意識及び指導能力の向上を図った。</p> <p>これらの就職支援を実施した結果、平成20年度教育系専攻修了生の教職就職率は、71.3%を確保した(平成19年度70.6%)。</p> <p>また、「就職支援に関するアンケート」を実施し、就職支援実施委員会において分析を行い、支援方策の検討を行った。結果、今年度から新たに教採筆答試験対策講座(参加者1,642人)、履歴書作成講座(参加者90人)、就活マナー講座(参加者延べ110人)、教採合格者懇親会(参加者26人)等を実施した。</p> <p>教育の成果・効果の検証に関し、教務委員会のもとに設立した成績評価ワーキングにおいて、絶対評価に相対評価を加味した現行の成績方法の改善方策を検討し、平成22年度から絶対評価を重視して、シラバスにおいて到達目標を厳密に明示し、これに対する素点をつける方法を導入するよう改善を図った。</p>

	<p>【3-4】 就職支援の改善に資するため、卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。</p>	
	<p>【3-5】 必要な資格取得科目について更に検討を進める。</p>	
<p>【4】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>【4-1】 成績評価基準について更に検討を進める。</p>	
<p>②大学院課程 【5】 教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教育系専攻では、学部教育の基礎の上に、専修免許状取得に相応しい高度な教育科学の知識を修得するとともに、教育現場での実践的課題に対応した教科教育や教科内容についての体系的で深い知識を修得し問題意識を涵養する。また、自らの研究成果を具体的な教育実践に活かせる能力の育成を目指す。教養系専攻では、学部教育の基礎の上に、専門分野の高度な知識を修得するとともに、総合性の高い専攻の特色を活かして広い視野から専門分野の特質と成果を捉え、自らの専門的素養を高度な職業実践の場で活かせる能力の育成を目指す。</p>	<p>【4-2】 卒業生に対するアンケート調査結果を分析し、教育課題に関し必要な改善に取り組む。</p> <p>【5】 新たなカリキュラムを踏まえ、6年一貫教員養成のグランドデザインについて、更に検討する。</p>	

<p>【6】 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>教育系専攻学生の教職就職率を、さらに向上させる。また、大学院学生の学部授業の履修制度の整備を進め、様々な職業分野への就職機会の拡大を図るほか、資格取得を促進するための方策を講じる。学校教員のほか、図書館司書や学芸員等の様々な専門職、民間企業、公務員、公的機関・施設の職員等、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実する。</p>	<p>【6-1】 学生の教職就職率をさらに向上させるため、FD事業等を実施し指導教員による指導を徹底する。また、前年度を超える教職就職率を確保する。</p> <p>-----</p> <p>【6-2】 必要な資格取得科目について更に検討を進める。</p> <p>-----</p> <p>【6-3】 「就職支援に関するアンケート」を引き続き実施し、新たなニーズ把握とその分析を行うとともに、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。</p>	
<p>【7】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>教育及び研究指導の効果は、厳密な成績評価や論文審査を通して検証するとともに、修了生への追跡調査（アンケート調査、聴き取り調査等）を通して検証する。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【7-1】 成績評価基準について更に検討を進める。</p> <p>-----</p> <p>【7-2】 修了生に対するアンケート調査結果を分析し、必要な改善に取り組む。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>① 学士課程 入学者の受け入れに当たっては、基礎学力を備え教職への強い意欲や関心をもつ者のほか、幅広い教養と専門的素養を活かして社会で活躍したい者を積極的に受け入れる。教育課程については、教職者のための教養を含む教養教育・共通教育のカリキュラムを編成する。教員養成教育では4年間にわたる教育実習を中心とする体系的な教員養成カリキュラムを編成する。教養系専門教育では、専門領域の基礎を幅広く学ばせるための実践的で総合性の高いコースカリキュラムを編成する。教育方法については、少人数授業、実験・実習・演習授業を重視するとともに、体験型授業や参加型授業を拡大し、フィールドワークやインターネット活用等を積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施と一体的に、教育の質の保証の観点から厳格化を進める。</p> <p>② 大学院課程 強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を持って研鑽を求める学卒者、現職教員、社会人等を積極的に受け入れる。教育系専攻の教育課程については、高度な教育科学、教科教育及び教科内容の研究を中心に、体系的と総合性を備えた授業科目でカリキュラムを編成する。教養系専攻の教育課程については、分野融合を目指す専攻の理念に基づき、総合性の高い高度な授業内容でカリキュラムを編成する。教育方法については、専門分野の特性に応じて調査・実習・実験・演習を含む実践的な研究指導を重視するとともに、職業現場をフィールドとするケーススタディやグループワークを積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施や研究指導の実施と一体的に、教育の質を保証する観点から厳格化を進める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 学士課程 【8】 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>基礎学力を重視しつつ、興味・関心・意欲・経験などに着目した入学者選抜を拡大していく。具体的には、特別選抜（推薦入学等）を拡大し、多様な内容や方法を備えた推薦入学制度を積極的に導入する。また、入学者の入学後の追跡調査や入試結果の分析を行い、入学者選抜方法の改善に活かすとともに、入学者選抜を的確かつ適正に実施するための資料収集と評価の手段として、高校生を対象とするステークホルダー調査を活用する。</p>	<p>【8-1】 全学組織の入学試験等企画委員会において、特別選抜（推薦入試）を見直す。</p> <p>【8-2】 入試データ・入学後の成績データ・就職データを踏まえて、入学試験等企画委員会において、引き続き入学者選抜方法を検討する。</p> <p>【8-3】 入学者選抜方法等の改善に資するため、引き続き卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。</p>	<p>【学士課程】 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するため、平成23年度の特別入試（推薦入試）実施にあたり、入学試験等企画委員会で出願資格について検討し、特別支援学校高等部などを出願資格に加えることを原則とした。この原則に基づき、推薦入試を実施する専攻・コースに検討を促し、平成23年度から教養学科芸術専攻音楽コースにおいて特別支援学校高等部を出願資格に加えることとなった。</p> <p>平成18年度～平成21年度までのデータをもとに入試報告書をまとめ、その内容も勘案して、平成24年度大学入試センター試験で利用する教科科目については、受験者が幅広く科目選択をできるよう従前以上の科目利用制限は行わないこととした。</p> <p>アンケート調査（合格者数が多い高校対象）に協力を得た高等学校へ調査結果と平成22年度学部改組に伴う入試概要等の説明を行った。また、その調査結果を入試報告書としてまとめた。</p> <p>平成23年度から学校教育教員養成課程のアドミッション・ポリシーについては、専攻ごとに記載するよう見直しを行った。その他、高等学校で履修していることが望ましい授業科目名を例示するなど、求める学生像について受験生がより具体的に理解できるようにした。</p>

	<p>【8-4】 アドミッション・ポリシーに合致した優秀かつ意欲的な学生の確保に資するため、新入生のアンケート調査結果及びステークホルダー調査(高校生対象)の分析結果並びに志願者数が多い高校へのアンケート調査結果を照らし合わせて、入学者選抜方法等の改善について検討する。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するため、平成22年度からのカリキュラム改正において、英語、社会、理科、家政、美術・書道専攻において、教養学科専門科目26科目を相互履修科目として活用できることとし、教員養成教育の充実を図った。 本学で火曜日5時限開講の「学校安全」について、eラーニングを活用し他大学に提供した。各大学の受講生数(成績処理等の関係上各大学5名以内)は次のとおりである。 京都教育大学(1名)、奈良教育大学(3名)、兵庫教育大学(2名)、大阪教育大学(112名)</p>
<p>【9】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>教養教育では、思案と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然など、特色ある教養コアとともに、教育と人間など、教職をめざす学生のための教養コアを設定する。教員養成教育の充実のために、教養系専門教育のコースカリキュラムの効果的な活用を進める。カリキュラムの企画・運営・評価を担う全学組織を設置する。近畿の4教員養成系大学と協力して、初等教育から大学院教育に対応したeラーニングのシステムやコンテンツの開発を進めるとともに、教員養成カリキュラムの開発を進め、eラーニングを活用した単位互換を行う。</p>	<p>【9-1】 教養系専門科目を活用することにより教員養成教育の充実をさらに進める。</p> <p>【9-2】 近畿地区4教育大学連携によるeラーニングを用いた単位互換科目として、学校安全科目を他大学に提供する。</p> <p>【9-3】 近畿地区4教育大学連携による「教員養成のためのカリキュラム開発」の検討会に参加するとともに、その活用方法について、更に検討する。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関し、教務委員会のもとに設立した成績評価ワーキングにおいて、絶対評価に相対評価を加味した現行の成績方法の改善方策を検討し、平成22年度から絶対評価を重視して、シラバスにおいて到達目標を厳密に明示し、これに対する素点をつける方法を導入するよう改善を図った。 セメスターごとの授業改善状況の分析や授業改善アンケートを実施し、その結果を報告書にまとめ、全教員に配布しFDの一環とした。</p> <p>【大学院課程】 適切な成績評価等の実施に関し、教務委員会のもとに設立した成績評価ワーキングにおいて、絶対評価に相対評価を加味した現行の成績方法の改善方策を検討し、平成22年度から絶対評価を重視して、シラバスにおいて到達目標を厳密に明示し、これに対する素点をつける方法を導入するよう改善を図った。 セメスターごとの授業改善状況の分析や授業改善アンケートを実施し、その結果を報告書にまとめ、全教員に配布しFDの一環とした。</p>

<p>【10】 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>学生の自発的・主体的な学習態度や学習意欲をエンカレッジするため，体験型授業，参加型授業，ディベート型授業等を拡大するとともに，グループワークやフィールドワーク等も拡大する。また，学校ボランティアやインターンシップ実習を授業の中に位置づけ単位化を図る。</p>	<p>19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし</p>	
<p>【11】 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>責任ある授業の実施と厳格な成績評価によって教育の質の向上に取り組む。成績評価に対する説明責任を明確にするため，5段階評価の趣旨を徹底し，評価基準を明確にしてシラバスに掲載する。これによって，成績評価の厳格性と一貫性を確保し，学生の満足度を向上させる。Semesterごとに成績評価の結果を分析し改善を図る。</p>	<p>【11-1】 成績評価基準について更に検討を進める。</p> <hr/> <p>【11-2】 Semesterごとに成績評価を分析し，FD等により授業改善を図る。</p>	

<p>②大学院課程 【12】 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>将来の指導的な人材としての資質や可能性を見る観点から、学業履歴や学業成績、卒業研究・卒業制作の成果、インターンシップ経験やその他の活動歴等を考慮しつつ、研究計画書、志望動機、面接結果等を重視する入学者選抜方法の導入を検討する。また、現職教員や社会人の受け入れ拡大のための入学者選抜方法の適切な改善を工夫する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし</p>	
<p>【13】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>学部・大学院の6年一貫教員養成カリキュラムの開発や現職教員のためのカリキュラム等の企画・運営・評価に責任を持つ全学組織を設置する。大学院における教員養成や現職教育の新しいニーズに対応したカリキュラムを編成するため、大阪府・大阪市の教育委員会等とも連携しながら教育現場の実践的な課題に対応できるようカリキュラムを見直す。大学院サテライトキャンパスで実施する社会人教育のためのカリキュラムを新たに開発する。</p>	<p>【13】 新たなカリキュラムを踏まえ、6年一貫教員養成のグランドデザインについて、更に検討する。</p>	

<p>【14】 授業形態，研究指導法等に関する具体的方策</p> <p>大学院学生の自発的・主体的な学習・研究意欲をエンカレッジするため，調査や実習など実践を重視する指導方法を拡大する。学校現場やその他の職域を対象とするグループワークやフィールドワーク等を充実する。インターンシップ実習を授業の中に位置づけ実践研究として単位化を図る。</p>	<p>19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし</p>	
<p>【15】 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>大学院の授業科目のシラバスを整備する。成績評価に対する説明責任を明確にするため，5段階評価の趣旨をさらに徹底し，研究指導の方針や評価基準を明確にしてシラバスに掲載する。これによって，成績評価の厳格性と一貫性を確保し，学生の満足度を向上させる。Semesterごとに成績評価の結果を分析し改善を図る。</p>	<p>【15-1】 成績評価基準について更に検討を進める。</p> <hr/> <p>【15-2】 Semesterごとに成績評価を分析し，FD等により授業改善を図る。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 教員配置については、分野別の教員組織の編成を弾力化し、新しい教育ニーズに対応して教員を柔軟に配置するとともに多様な人材を任用していく。教育環境の整備については、図書館や学内LANをさらに充実するとともに、演習室や実習・実験室、学生の自主的な学習活動のためのスペースをさらに整備する。また、社会人のための夜間授業の拡大に対応した施設の確保を図る。教育の質の改善のため、責任ある授業の実施を徹底するとともに、学生による授業評価の実施を拡大し、改善システムを整備する。また、FD事業をさらに充実するとともに、教員の教育活動についての評価システムを開発する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【16】 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>流動定員枠を設けるなどして分野ごとの教員配置を弾力化し、ニーズの高い専門分野を重点的に強化するなど戦略的な教員配置を行う。また、教育界、民間、官公庁等からも実務経験や専門知識の豊かな人材を採用し、変動し多様化する学生の教育ニーズに機動的に対応していく。</p>	<p>【16】 平成22年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	<p>適切な教職員の配置等に関し、退職者の配置枠を学長の下に留保するなど、学長のリーダーシップに基づく平成22年度教員配置計画を策定した。この計画に沿って、教職教育（学校教育講座及び教職教育研究開発センター）の充実強化のため教員2名を配置するとともに、平成22年4月のキャリア支援センターの設置に併せ、キャリア教育等の充実のため特任教員を配置する他、教育ニーズに機動的に対応するため、数学科教育学（数学教育講座）、幼児教育学（学校教育講座）、書道（芸術講座）、木材加工（技術教育講座）、英語教育（英語教育講座）の各分野に教員の配置を決定した。</p>
<p>【17】 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>コンピュータによる語学実習設備を導入する。講義室、実験室、実習室、演習室や、芸術・体育等の実技分野の各種施設については、定期的に活用状況や運用上の問題点を調査分析の上、効果的な活用を図りながら改修・整備等を進める。附属図書館は、本学の特性を踏まえた図書資料・電子図書の収集を進め、学習支援・教育支援面での機能充実とサービス向上を図る。情報ネットワークの活用を促進するため、情報処理センターをハブとする情報基</p>	<p>【17-1】 附属図書館において、改訂教科書の購入を進めるとともに、教科書データベースの充実を図る。また、利用者教育や情報リテラシー教育のための研修会を実施するとともに、アンケート調査結果を分析し、今後の教育支援方策を策定する。</p> <hr/> <p>【17-2】 ムードルとコースナビを併用し、eラーニングシステムの本格運用を図る。</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関し、附属図書館において、平成21年度分の改訂高等学校教科書47冊全点を購入し、教科書関係データとして目録作成のうえ利用に供した。また、ガイダンス、ツアー、目録検索、電子ジャーナル利用法、各種データベース検索の講習会等を38回実施し、延べ479名が参加した。参加者アンケートでは、98%の参加者が役に立ったとの評価を得た。さらに、ガイダンス参加者アンケートや学生生活実態調査2008の結果をもとに、「附属図書館における今後の教育支援方策について」を策定した。</p> <p>ムードルとコースナビを併用したeラーニングシステムの本格運用を開始し、以下の利用実績があった。</p> <p>授業管理型 コースナビ：講義18タイトル、職員研修2タイトル ムードル：講義3タイトル、教職セミナー2タイトル 学内向けビデオ配信 ビデオ数：67本（教職セミナー、英語教材他） 再生回数：1,777回、利用者数：203人 また、eラーニングを用いた単位互換の本格実施として、平成21年度後期から火曜日5時限開講の「学校安全」の授業を他の3大学に提供した。 教務Webシステムを活用した履修申請について、第二部学生を対象に本格実施を行った。</p>

<p>盤システムの強化を図るとともに、端末規模を拡大しオープン利用スペースを確保する。また、教育用データベースや学校教育の情報化に対応したeラーニングのシステムの整備に取り組む。情報メディアを活用した授業を拡大し、視聴覚教室の活用の促進を図る。学生支援事務の電子化を図る。</p>	<p>【17-3】 近畿地区4教育大学連携によるeラーニングを用いた単位互換科目として、学校安全科目を他大学に提供する。</p> <p>【17-4】 教務Webシステム(ユニバーサル・パスポート)を活用した履修申請及び成績入力等の課題解決に取り組む。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるため、授業評価アンケートを実施し、結果をもとにAV機器の更新など授業環境改善を図った。 自己点検・評価に基づく改善事項として、平成22年度からの学部改組に併せ、募集区分の大括り化を図った。この結果、平成22年度入試では、学部全体の志願者数が前年度比892人、25%増となった。</p> <p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関し、学校教育の各教科や領域に関するデジタル教材の開発・公開を継続的に進め、学校現場などで試行的な活用、評価に取り組んだ。また、著作権に関するワーキンググループにおいて、デジタル教材開発時における著作権問題の調査を行い、その結果をもとに「著作物の使用に関する同意書」や「デジタル教材の作成及びインターネット等での公開に関する同意書」等の統一フォーマットを作製した。さらに、著作権への理解を深めるため、企業から著作権の実務担当者を招き、著作権に関する懇談会を開催した。</p>
<p>【18】 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>学生による授業評価の実施率を高め、評価結果を適切な方法で公開する。教員の教育活動の評価システムを開発する。教育活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、外部評価を実施する。卒業生、教育委員会、学校関係者、企業関係者等による教育フォーラムを開催し、教育の水準・成果の検証の機会を設ける。これらの結果に基づき、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【18-1】 「大阪教育大学授業評価システムの考え方について」に基づき、所要の改善を図りながら、授業評価の実施率を高めるとともに、授業改善に結びつく方策を検討する。</p> <p>【18-2】 第1期中期目標期間における教育活動に関し、自己点検する。</p> <p>【18-3】 平成20年度に実施した教育活動に関する自己点検・評価結果等をもとに、改善に取り組む。</p>	<p>平成21年度用のシラバス掲載・授業関連図書450冊、学生希望図書914冊を購入し、整理の上、利用に供した。 教員が書架を直接調査し、蔵書内容を点検することにより、学生用図書の構成を授業や学習に適合させることを目的とした蔵書アドバイザー制度の体制を整備し、3カ年で全分野を見直すための実施計画を策定した。その第1年次事業を実行し、14講座から見直し報告書が提出され、それに基づき、内容の古くなった図書1,712冊を開架から書庫に移動し、教員推薦の図書257冊を新たに学生用図書として整備した。 質の高い授業の実現を目指し、以下のFD事業を実施した。 ① 「PBLって何?問題解決力を高める学びのかたち」をテーマにFD学習会を実施し、PBL(Problem Project Based Learning)という学びの形に着目し、より実践的な大学の授業の在り方について情報交換を行った。 ② 「教職実践演習の実施に向けて」をテーマにFD講演会を実施し、学生指導の在り方や、評価、授業カリキュラムなどに関して情報交換を行った。 ③ 「基礎セミナーのシラバスは共通化できるか?」をテーマにFDシンポジウムを実施した。 ④ 「授業評価アンケート」をテーマとするFD交流会を実施し、座談会形式により意見交換を行った。</p>
<p>【19】 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>附属学校等の教育現場と連携して、各種の情報メディアを用いた実践的な教員養成のための教材を開発する。学校教育における知的財産教育の開発に取り組む。附属図書館の教育利用を促進し、図書館資料を活用した学習形態を拡大する。FD事業の中で、質の高い授業の研究開発に取り組むとともに、</p>	<p>【19-1】 著作権のワーキングで、デジタルコンテンツ開発等の教育現場での著作権問題の調査を引き続き行い、教員養成学部における著作権教材の開発を行うとともに、学校教育に関わる著作権のeラーニングの活用を図る。</p> <p>【19-2】 シラバス掲載資料等、授業に関連</p>	<p>全国共同教育に関し、eラーニングを用いた単位互換の本格実施として、平成21年度後期から火曜日5時限開講の「学校安全」の授業を他の3大学に提供した。 大学コンソーシアム大阪の実施する単位互換事業に27科目の授業を提供し、他大学の受講生を受け入れるとともに、本学学生も当該制度を活用した。</p>

<p>授業公開を拡大して教員相互の研鑽の機会を拡大する。</p>	<p>した図書を整備を図る。また、蔵書アドバイザー制度の整備を行い、学習用図書の充実と見直しの体制を整備する。</p> <p>【19-3】 FD事業を通して質の高い授業の研究開発に取り組む。</p>	
<p>【20】 全国共同教育に関する具体的方策</p> <p>近隣の教員養成系大学・学部との協定に基づき、大学の枠を超えた学習機会を拡大していく。大阪地区の大学コンソーシアムのもとで、国公私立の枠を超えた学習機会の拡大に参加していく。遠隔地の大学との間で協定を締結し、相互に学生を交換して Semester 単位で滞在学习ができる制度を導入する。放送大学等との間で単位互換を実施する。</p>	<p>【20-1】 近畿地区4教育大学連携によるeラーニングを用いた単位互換科目として、学校安全科目を他大学に提供する。</p> <p>【20-2】 大学コンソーシアム大阪が実施する学習機会の拡大に資する各種事業に積極的に参画する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標 学生が自らの学習目標と進路希望に応じて履修計画を立て、意欲をもって学習に打ち込めるよう、学習相談・助言体制を整備する。生活上、経済上、心身上等の問題を抱えて就学する学生に対して、身近で親身な相談・助言・支援体制を充実する。就職相談や資格取得の支援など、各種の学生サービス・学生支援を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【21】 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>学生支援のための教員用マニュアル「指導教員ハンドブック」を作成する。指導教員制やオフィスアワーを充実するとともに、学生相談員を配置し、学習相談・助言体制を充実する。また、大学ホームページや電子メールを利用した学習相談システムを開発する。学習相談・助言・支援に、新入生セミナーや在学生セミナーを活用する。</p>	<p>【21-1】 学生相談体制の充実を図るため、学生相談員の拡充に関する具体的方策及び学内学生相談部署の連携体制を整備する。</p>	<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関し、平成22年度入学者から、「履修カルテ」（電子ポートフォリオ）を導入し、これにより4年間を通じて指導学生の学習状況をきめ細かく把握することが可能となった。 学生の立場に立った学生支援づくりを引き続き進めるための基礎資料として、「学生白書」及び学生生活実態調査報告書のダイジェスト版「学生生活白書」を発行した。</p> <p>生活相談・就職支援等に関し、従来の就職支援業務に加え、大学生生活のあらゆる場でのキャリアアップと職業選択の支援を目的として、平成22年4月にキャリア支援センターを設置することとし、民間のキャリア形成支援の専門家から、新たに特任教員を1名配置することとした。 「就職支援に関するアンケート」を実施し、就職支援実施委員会において分析を行い、支援方策の検討を行った結果、今年度から新たに教採筆答試験対策講座（参加者1,642人）、履歴書作成講座（参加者90人）、就活マナー講座（参加者延べ110人）、教採合格者懇親会（参加者26人）等を行った。 就職支援実施委員会と学生支援実施委員会等が共催し、「学生のキャリア意識を育てる授業の工夫」をテーマとする全学FDシンポジウムを実施し、キャリア意識を育て、高めるための授業の工夫について具体例を交えた報告を行い、教員の就職指導に関する意識及び資質の向上を図った。 就職広報の一環として、「本学卒業生の進路状況」や「在学生のリアルボイス」を記載した企業採用担当者向けパンフレットを作成し、各企業への配布を行った。</p> <p>経済的支援に関し、留学生への経済的支援としては、大阪柏原ライオンズクラブからの支援を得て、12名の留学生に奨学金を給付した。</p> <p>課外活動等の支援に関し、教育・研究や地域・社会貢献に寄与する学生の自主的活動を支援するための「学生チャレンジプロジェクト」を実施し、今年度は応募総数21件中「ミニ釜プロジェクト」等、11件について採用し、支援を</p>
	<p>【21-2】 新入生セミナーや在学生セミナーの実施専攻等のさらなる拡大に取り組む。</p>	
<p>【22】 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>学生よろず相談室に、学生相談員を配置する。また、保健センターのカウンセリング機能を充実する。就職支援については、就職相談日を増やし相談体制を強化する。就職ガイダンスや就職・企業就職講習会を充実し、職業意識を啓発するための正課の授業の開講を検討する。教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を企画する。</p>	<p>【22-1】 学生相談体制の充実を図るため、学生相談員の拡充に関する具体的方策及び学内学生相談部署の連携体制を整備する。</p>	<p>課外活動等の支援に関し、教育・研究や地域・社会貢献に寄与する学生の自主的活動を支援するための「学生チャレンジプロジェクト」を実施し、今年度は応募総数21件中「ミニ釜プロジェクト」等、11件について採用し、支援を</p>
	<p>【22-2】 各種の就職ガイダンス等の充実に継続して取り組む。</p>	
	<p>【22-3】 教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を実施する。</p>	

<p>【23】 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>同窓会組織や学外支援団体等からの支援を拡大し、大学独自の奨学金制度の整備を進める。</p>	<p>【23】 大学独自の奨学金である留学生に対する奨学金制度の拡充を図る。</p>	<p>行った。また、学生のクラブ・団体との意見交換を行うためサークルミーティングを実施し、54団体（平成20年度39団体）の参加を得て、施設の充実等の支援方策について意見交換が行われた。</p> <p>学長による学生表彰を実施し、選考の結果4人、3団体を選定し表彰を行った。学外団体との連携を図るための学長杯カップについては、現在6団体16個を貸与している。また、卒業生向けのポータルサイトによる情報発信を行うことにより、卒業生との関係維持を図っている。教育振興会からの支援では、TOEFL受験料、学生表彰、課外活動・就職支援活動等への援助を受けた。</p>
<p>【24】 課外活動等の支援に関する具体的方策</p> <p>学生のクラブ活動を充実し学生行事の活性化を図るため、学生の課外活動の成果に対する顕彰制度を整備するとともに、学外支援団体等からの支援を強化する。</p>	<p>【24-1】 学生による諸活動の活性化を図るため、「学生チャレンジプロジェクト」及び「サークルミーティング」を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【24-2】 全学的な顕彰制度による顕彰を引き続き実施する。課外活動に対する支援方策として、各クラブOB会、教育振興会や他の学外支援団体との共催事業の支援拡充を図る。</p>	<p>留学生に対する配慮に関し、チューター制度充実を図るため、チューター連絡会議を前期3回（計60名出席）、後期3回（計34名出席）に分けて開催し、チューターの役割について説明するとともに、意見交換を行った。また、留学生に対して実施したアンケートにおいて、約63%の留学生が本学のチューター制度に満足していると評価した。</p> <p>国際交流団体と連絡会議を開催し、留学生支援に関して意見交換を行った。支援団体からは、毛布や衣類、お米、日用品等が寄付された。また、ボランティア団体によるホームビジットや日本語支援プログラム等の行事が引き続き行われ、ホームビジットについては、9名の留学生が参加した。さらに、柏原市主催のぶどう狩りに17名、シニアcityカレッジ主催の七夕作りに23名、門松作りに29名の留学生が参加した。その他、グローバル香芝主催による日本語支援プログラムに前期16名、後期17名、着物着付に19名が参加し地域住民らとの交流を深めた。</p>
<p>【25】 留学生に対する配慮</p> <p>留学生のためのチューター制度の一層の充実と活用を図る。留学生センターに協力教員を配置し、留学生の生活相談・生活支援体制を強化する。また、地域の国際交流ボランティア団体からの留学生支援の受入を促進する。</p>	<p>【25-1】 チューター制度を引き続き充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【25-2】 地域の国際交流団体及び柏原市等からの留学生支援の内容を引き続き充実させる。</p>	<p>身体障害学生に対する配慮に関し、身体に障害のある学生が支障なく就学できるようエレベーター（教員養成課程棟及び教養学科棟）、手すり（共通講義棟内トイレ）及びスロープ（附属池田高校校舎、附属平野小学校体育館玄関）を設置した。</p>
<p>【26】 身体障害学生に対する配慮</p> <p>身体に障害のある学生が支障なく就学できるよう、各種のバリアフリー等、施設環境の整備をさらに進める。</p>	<p>【26】 各施設のユニバーサルデザイン等、必要な施設環境の整備に努める。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 現代の教育問題に関連して社会的な要請の高い研究課題や、学術上の要請が高い研究課題に取り組み、先進的で独創性の高い成果を目標とする。研究成果は、教育現場における課題の解決や、専門分野の発展に寄与することを目標とする。実践的な研究成果は、学術雑誌や学会誌のみならず、市民向けの大学広報や大学のホームページを活用して広く社会に公開するとともに、地域の学校、教育委員会、産学官の連携プロジェクト等を通して活用に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【27】 目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域</p> <p>時代と社会の変化に対応した教育の在り方を理論面及び実践面で追求し、教育の制度、内容、方法等の充実と発展をリードできる先導的で実証的な研究を志向する。また、教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を推進する。また、人文・社会・自然、人間、スポーツ、芸術等の領域で、専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を推進する。</p>	<p>【27-1】 教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進する。</p> <p>【27-2】 専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を促進する。</p> <p>【27-3】 本学に相応しいプロジェクト研究を設定し、学内公募によって実施する。</p> <p>【27-4】 附属学校との共同研究を学内公募し実施する。</p> <p>【27-5】 今日の課題をもって科学研究費補助金など外部資金の積極的な確保に取り組む。</p>	<p>目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域について、大学の教育の質を保証し、確かな学士力と教職の専門的力量を育成するため、学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発と実践に取り組んだ。また、学校危機メンタルサポートセンターにおいて、研究開発プロジェクト「犯罪からの子どもの安全を目指した e-learning システムの開発」（独立行政法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）社会技術研究開発事業）に引き続き取り組み、教材開発に必要な基礎研究をさらに充実させるとともに、開発した安全マップ学習システムの使用効果の検証を行った。</p> <p>フォトリソミック薄膜表面におけるメカニカル機能の解明、東欧ロシア史学史研究の総合のほか、高速製造法により作製した柿ポリフェノールの光安定化、軽量熱可塑性ウレタンゴムフィルムによる自動車用部材の開発等、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究等に取り組んでいる。</p> <p>さらに、安全・安心に関する研究成果として、「データ処理技術を人の移動状況の計測に応用した位置検出システム」が特許に登録された。</p> <p>教育改革、研究推進、連携融合など政策課題に対応した教育研究プロジェクトを設定し、学内公募により 22 件のプロジェクト研究を実施した。</p> <p>附属学校との共同研究については、学内公募により「大学と附属学校園の共同研究推進のための拠点づくり事業」や「大学教員との連携による学力向上プロジェクト」等の教育プロジェクト研究を選定し実施した。</p> <p>教育研究プロジェクト経費に外部資金獲得枠を設け、特別教育研究経費（概算要求）や GP 経費、科学研究費補助金等の外部資金獲得を前提とした教育改革等のプログラムや研究課題で、外部に対する本申請前の試行や効果調査等を行うプロジェクト支援の取組を実施した。</p> <p>さらに、学長裁量経費に外部資金導入促進経費を設け、受入実績評価配分（外部資金の受入実績に応じて配分額を決定するもの）と、科学研究費補助金トライアル配分（科学研究費補助金に応募したが不採択となった研究計画に対して予算配分を行うもの）を行った。</p> <p>これらの取組により、平成 21 年度の GP 事業『教える「英語力」向上プログラムの構築』が採択されるとともに、『「学校危機に対する予防プログラム」の開発事業-学校安全情報プラットフォームの構築と情報発信-』が特別経費</p>

<p>【28】 研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>適切な方法で研究者情報や研究成果情報を公開する。研究成果は、協定にもとづく教育委員会や地元自治体等との連携プロジェクトを通して、地域の学校、住民、企業等に還元していく。実技系分野の成果は、学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。地域連携を推進する組織を設置し地域連携コーディネーターを配置して研究成果の社会への還元を促進する。研究面での社会貢献について、現職教員等を対象とするステークホルダー調査を実施し、その達成状況の定量的な把握に努める。</p>	<p>【28-1】 大阪教育大学リポジトリによる研究成果物等の全文公開事業をさらに進めるとともに、より簡単に利用し易いシステムになるよう機能の高度化を図る。</p> <p>【28-1】 大阪教育大学リポジトリによる研究成果物等の全文公開事業をさらに進めるとともに、より簡単に利用し易いシステムになるよう機能の高度化を図る。</p> <p>【28-2】 実技系分野の成果を学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。</p> <p>【28-3】 地域に向けた研究成果の公開をさらに充実させる。</p> <p>【28-4】 地域連携コーディネーターを活用して、研究成果の社会への還元を促進する。</p>	<p>として平成22年度から予算措置されることとなった。 大阪府教育委員会との共同研究事業「大阪府コア・サイエンス・ティーチャー養成プログラム」がJSTの平成21年度理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業に採択された。</p> <p>研究成果の社会への還元に関し、紀要約300件、学内刊行物440件、科研費報告書20件の全文データを、大阪教育大学リポジトリに追加登録し、著作権許諾を得て全文を公開できたデータの件数が合計3,000件に増加した。 また、大阪教育大学リポジトリをより利用しやすくするため、システム改修を実施した結果、年間482,756件（月平均40,230件）の論文アクセスがあり、前年度と比較して31%増加した。 美術関係教員による作品展や展示・展覧会への出品活動、音楽系教員の演奏会などを通じて、研究成果を社会に公開している。また、教員からの展示・演奏・出品活動等の情報提供を積極的に求め、「教員・学生等の活動紹介Blog」において71件の情報を発信した。 地域連携コーディネーターを中心に、以下の取組の成果を公表した。 (1) 「たくましい実践力を育む教員養成とはー即戦力プログラムを通してー」をテーマにフォーラムを実施し、大阪府教育委員会との連携に基づくGP事業「社会人の学び直しニーズ対応推進教育プログラム」の研究成果を公表した。 (2) 「実践的理科力と教員養成」をテーマに科学教育シンポジウムを実施し、特別教育研究経費事業「実践的理科力養成プログラムの構築」の研究成果を公表した。 (3) 学校危機マネジメントに関する研修教材（DVD）を作成し、大阪府内の教育委員会及び全大阪府立学校に配布した。 (4) 学校の危機管理実態調査を実施し、各教育委員会における取組の参考となるよう、その分析結果を報告した。</p> <p>研究水準・成果の検証に関し、以下のフォーラム・シンポジウムを開催した。 (1) 大阪教育大学開学60周年記念事業の一貫として、下記5回のフォーラムを大阪府教育委員会、大阪市教育委員会及び堺市教育委員会の後援により実施し、約2,300名の参加者を得た。 第1回「大阪の教育を考えるー学力・授業力・学校力ー」 第2回「学びの意欲を高めるクラスマネジメント」 第3回「発達障害と特別支援教育の今までとこれからーわたしが私であるためにー」 第4回「未来の教室ーテクノロジーを学校にー」 第5回「世界から見た大阪の教育ー大阪教育大学に期待するー」 (2) 「3人の学長が語る『連携を通じた教員養成の取組み』」をテーマとする大学改革シンポジウムを京都教育大学、奈良教育大学との共同により実施し、約120名の参加者を得た。 (3) 本学、大阪府・大阪市教育委員会合同プロジェクトにより、「豊かな学校評価を求めて」をテーマとするスクールリーダー・フォーラムを開催した。 (4) 国際センターシンポジウム「ボローニャ・プロセスの光と影ードイツ、スイス、日本における教員養成制度改革ー」を実施し、約70名が参加した。</p>
<p>【29】 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>研究活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、研究活動についての外部評価を実施する。また、教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催し、研究の水準・成果を検証する機会を設ける。</p>	<p>【29】 教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 研究者の配置については、教員配置を再編成し、研究動向に対応した新領域や重点分野の導入を促進するとともに、多様な人材を任用した機能的な配置を進める。研究環境の整備については、施設活用のアセスメントによって研究スペースの有効活用を図るとともに、PFIの手法を活用した新たな施設整備に取り組む。研究の質の向上を図るため、教員の研究活動の状況を把握・分析し、適切に評価するシステムを開発する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【30】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>流動定員枠を確保し、社会的要請の高い専門分野を重点的に強化するなど、戦略的な研究者の配置を行う。学校、教育委員会、民間企業、官公庁等から専門知識や実務経験の豊かな人材を採用し、変動し高度化・多様化する研究動向に機動的に対応していく。</p>	<p>【30】 平成22年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	<p>適切な研究者等の配置に関し、教育ニーズに機動的に対応するため平成16年に定めた教員人事の基本方針に沿って、数学科教育学（数学教育講座）、幼児教育学（学校教育講座）、書道（芸術講座）、木材加工（技術教育講座）、英語教育（英語教育講座）の各分野に教員の配置を決定した。</p> <p>また、教職教育（学校教育講座及び教職教育研究開発センター）の充実強化のため教員2名（教授・准教授）を配置した。</p> <p>さらに、平成22年4月にはキャリア支援センターを新設することとし、キャリア教育等の充実のため特任教員を配置することとした。</p>
<p>【31】 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>研究資金の配分は、基礎配分と特別配分で構成し、特別配分には実績指標によるインセンティブ機能を持たせる。プロジェクト研究を対象とする配分枠を設け、共同研究や異分野交流による研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【31-1】 引き続き外部資金獲得実績等に基づくインセンティブ経費予算枠を設ける。</p> <p>【31-2】 引き続きプロジェクト研究を対象とする教育研究プロジェクト経費を設ける。</p>	<p>研究資金の配分システムに関し、外部資金（科学研究費補助金、寄附金、共同研究費、受託研究費、受託事業費、GP経費、特許権取得）獲得へのインセンティブを高めるための導入促進経費を昨年度と同額の17,000千円を確保し、獲得実績評価に応じた配分に加え、科学研究費補助金申請で不採択となった研究計画に対するトライアル配分を行った。さらに、科学研究費、受託研究費などで間接経費を獲得した教員に対しては、間接経費の50%相当額をインセンティブ経費として配分した。</p> <p>引き続き予算総額25,000千円の教育研究プロジェクト経費を設け、学内公募により申請のあったプロジェクトについて役員協議会による審査を行い、22プロジェクトに対して予算配分を行った。</p>
<p>【32】 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>設備整備のための予算枠を確保し、研究動向に対応した設備の整備・更新を進める。高価な科学機器等は、全学</p>	<p>【32-1】 快適な研究環境を提供するため引き続き基幹整備を進める。</p> <p>【32-2】 科学機器の学内共同利用を推進す</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関し、快適な教育研究環境を提供するため、柏原・天王寺キャンパスの研究室、講義室の空調設備を省エネ型に更新した。</p> <p>透過型電子顕微鏡やICP発光分析装置などの高性能な理化学機器を学内共同利用目的で設置するとともに、学内基幹LANやコンピュータ実習室のコンピュータ設備などの基幹整備を実施した。</p> <p>全学共用スペースとして確保した1,291㎡、54室のうち、学術研究または先端的プロジェクト研究実施のため40㎡、2室を時限付き研究スペースとして利用した。</p> <p>継続的な購入図書のほか、『明治大正期教科書集成』『大阪社会福祉研究』など、共通性が高く、個別の研究室では揃え難い資料を研究用資料として収集</p>

<p>共同利用によって有効活用を図る。プロジェクト研究のための時限付き研究スペースを確保する。附属図書館の研究用資料の整備やサービス機能の充実により、附属図書館の研究活用を促進する。</p>	<p>ることにより、その活用度を高める。</p> <p>【32-3】 引き続きプロジェクト研究等のための共通利用スペースを確保する。</p> <p>【32-4】 研究活動に資するため、電子ジャーナルをはじめとする研究用資料の整備や図書館サービス機能の充実を図る。</p>	<p>し、共同利用に供した。</p> <p>電子ジャーナルの有効活用を目指してパッケージごとに利用説明会を開催した結果、全電子ジャーナルの利用実績が前年比で47%増加した。また、研究用電子ブック整備に向け、シュプリンガー社の数学・統計学電子ブックコレクション約1,700冊タイトルの提供を開始した。</p> <p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるため、本学の研究活動を分析した結果、大学と附属学校園の連携による組織的取組を更に充実させる必要があるとして、大学・附属学校園連携推進委員会を設置し、その下に天王寺、池田、平野の各地区別に定めたテーマごとに共同研究協議会を設置し、大学と附属学校園の共同研究推進のための体制を整備した。</p> <p>以下の研究フォーラム・シンポジウムを開催した。</p> <p>(1) 大阪教育大学開学60周年記念事業の一環として、下記5回のフォーラムを大阪府教育委員会、大阪市教育委員会及び堺市教育委員会の後援により実施し、約2,300名の参加者を得た。</p> <p>第1回「大阪の教育を考えるー学力・授業力・学校力ー」 第2回「学びの意欲を高めるクラスマネジメント」 第3回「発達障害と特別支援教育の今までとこれからーわたしが私であるためにー」 第4回「未来の教室ーテクノロジーを学校にー」 第5回「世界から見た大阪の教育ー大阪教育大学に期待するー」</p> <p>(2) 「教師教育の質の向上と高度化に向けた今日的課題」をテーマに、東アジア教員養成国際シンポジウムを京都教育大学、奈良教育大学と共同開催し、中国10大学、台湾1大学、韓国10大学及び日本13大学から約170名が参加した。</p> <p>(3) 「3人の学長が語る『連携を通じた教員養成の取組み』」をテーマとする大学改革シンポジウムを京都教育大学、奈良教育大学との共同により実施し、約120名の参加者を得た。</p> <p>(4) 本学、大阪府・大阪市教育委員会合同プロジェクトにより、「豊かな学校評価を求めて」をテーマとするスクールリーダー・フォーラムを開催した。</p> <p>(5) 国際センターシンポジウム「ボローニャ・プロセスの光と影ードイツ、スイス、日本における教員養成制度改革ー」を実施し、約70名が参加した。</p> <p>全国共同研究に関し、学校危機メンタルサポートセンターにおいて、「学校危機の諸相とその予防戦略を考える」をメインテーマとし、「アジア・太平洋地域における学校安全推進の取組み」に関する情報共有を目的とするフォーラムを実施し、全国の学校や教育機関から約300名の教職員や学校安全担当者が参加した。</p> <p>また、同センターでは、学校危機に関する基本理論や心のケアに関する基礎等を学ぶ場として、教職員研修「学校危機管理の基礎と実践」を開催し、約50名が参加した。</p>
<p>【33】 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策</p> <p>知的財産たり得る学内の技術シーズ等を発掘整理し、学内外に発信して活用を図る。知的財産取得へのインセンティブを導入し、知的財産ポリシーを策定するとともに関係規程を整備する。</p>	<p>【33】 学内の技術シーズ等を引き続き発掘整理し、学内外に発信して活用を図る。</p>	<p>【33】 学内の技術シーズ等を引き続き発掘整理し、学内外に発信して活用を図る。</p>
<p>【34】 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>研究活動の評価システムを開発する。研究活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、外部評価を実施する。教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催し、研究の水準・成果の検証の機会を設ける。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【34-1】 平成20年度に実施した研究活動に関する自己点検・評価結果等をもとに、改善に取り組む。</p> <p>【34-2】 教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催する。</p>	<p>【34-1】 平成20年度に実施した研究活動に関する自己点検・評価結果等をもとに、改善に取り組む。</p> <p>【34-2】 教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催する。</p>
<p>【35】 全国共同研究に関する具体的方策</p> <p>全国共同利用施設「学校危機メンタルサポートセンター」で、学校災害を蒙った児童生徒の心のケアや学校の安全管理や危機管理に関する共同研究を</p>	<p>【35】 学校危機メンタルサポートセンターにおいて、学校安全や学校災害とその影響等に関する共同研究の推進及び学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の研修に取り組む。</p>	<p>【35】 学校危機メンタルサポートセンターにおいて、学校安全や学校災害とその影響等に関する共同研究の推進及び学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の研修に取り組む。</p>

<p>進め、その成果を全国に発信するとともに、学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の育成に活用する。</p>		
---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標 多様な学校教育の課題と教育界のニーズに応えるため、教育委員会や地域の学校と連携・協力して各種の共同事業や支援事業を推進する。また、専門分野の多様性を活かした産学官の連携活動を拡大する。海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大し、学生や研究者の交流を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【36】 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置して、地域との連携・協力や各種のサービス活動を促進する。大阪府・大阪市教育委員会や地元柏原市との連携協定に基づいて、本学の特性を活かした各種の共同事業や協力事業を推進する。地域の児童生徒、学校教員、一般市民等を対象とする公開講座を実施する。教育委員会の資格認定講習や現職教員研修、地元自治体の市民講座等にも積極的に協力する。各種審議会等に専門家・有識者として協力する。学校ボランティアや学校サポーターなど、学生の学校支援活動を促進する。地域連携や社会サービスについて、地域住民等を対象とするステークホルダー調査を実施し、達成状況の定量的な把握に努める。</p>	<p>【36-1】 地元自治体等からの専門家、有識者、講師派遣要請に対応する。</p>	<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等について、地元自治体、法人等からの審議会・審査会・協議会等の各種委員及び免許状更新講習、老人大学・女性大学等への講師派遣の要請に応じ、延べ833人の教員を派遣した。</p> <p>平成21年度からの教員免許更新制導入を受け、本学の教育と研究の蓄積を活かし、必修講習8科目28クラス、選択講習47科目開設し、延べ2,751人(必修講習1,447人、選択講習1,304人)の現職教員を受け入れた。</p> <p>教育委員会等と連携して、以下の現職教員対象講座等を実施した。</p> <p>(1) 八尾、柏原、藤井寺三市の教育委員会と連携し、理科の初任者研修「理科大好き教員を目指すかがく実験教室」を実施し、65名が参加した。</p> <p>(2) 理数系教員指導力向上研修「授業に活用しよう－テーマを選んで体験できる研究現場の科学実験－」(大阪府教育委員会、兵庫県教育委員会 後援)を実施し、33名が参加した。</p> <p>(3) 平成23年度から小学校での外国語(英語)活動が実施されることに伴い、次の研修会・シンポジウムを開催した。</p> <p>① GP事業「教える『英語力』向上プログラムの構築」の一環として、小学校外国語活動シンポジウム(大阪府教育委員会、大阪市教育委員会 後援)を実施し、約70名が参加した。</p> <p>② 池田市の小学校と連携し、「これからの小学校外国語活動『英語ノート』&電子ボードの活用をめざして」をテーマに研修会を実施し、約30名が参加した。</p> <p>本学と大阪府教育委員会が共同で企画提案した「大阪府コア・サイエンス・ティーチャー養成プログラム」が、JSTの「平成21年度理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業」に採択され、現職教員(12名)及び学生(19名)が実験実習、理科教育法、教育実習などの特別授業を受講した。</p> <p>箕面市教育委員会と小中一貫教育の推進に向けて、諸課題の対応のための調査研究や教職員の資質向上・能力開発の手法などに関する連携協定を締結した。</p> <p>京都大学大学院理学研究科・大阪府教育委員会と連携し、理系の博士学位取得者または博士後期課程在籍者を対象に、理数教育実践者として指導的役割を果たし得る人材の育成を目的とする「高度専門型理数系教育指導者養成プログラ</p>
	<p>【36-2】 現職教員対象の教育委員会等連携講座を実施する。</p>	
	<p>【36-3】 柏原市が実施する生涯学習まちづくり事業に協力する。</p>	
	<p>【36-4】 公開講座(有料)と地域開放講座(無料)を適宜開設し、ニーズ調査の結果を踏まえ充実する。</p>	
<p>【37】 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>産学官の連携活動を促進するため、地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置する。地元</p>	<p>【37-1】 地域連携コーディネータを活用して、産学官の連携活動を引き続き促進する。</p>	
	<p>【37-2】</p>	

<p>自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等への協力など、これまでの実績を踏まえつつ連携事業の拡大を図る。受託研究や共同研究の受け入れや受託研究員の受け入れの拡大を図る。</p>	<p>地元自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等引き続き協力する。</p> <p>【37-3】 受託研究・共同研究の受入れの拡大を図る。</p>	<p>ム」を実施し、平成22年度から2名を受け入れることとした。 柏原市との包括連携協定に基づき、柏原市が実施している行事に引き続き協力、参加した。現代GPの支援期間終了後も引き続き、森林体験学習、キッズ・ベンチャー、スタディー・アフター・スクール、キッズ・アータウンプロジェクト、食農教育を実施した。今年度は更に菜の花とひまわりの花の色である「黄色」をキーワードとする「イエローラインプロジェクト」に取り組み、柏原市等との連携の下、環境とアートを結んで行うまちづくり事業を推進した。広報の一環として、柏原市と本学学生が協同で創るコミュニティラジオ「FMかしわらじい」の放送を開始した。 公開講座（有料）としては学校教員向け5講座、一般市民向け35講座（パソコン講座、語学・教養講座等）を企画実施し、あわせて地域開放講座（無料、20講座）を実施した。また、アンケート調査を踏まえ、陶芸講座を充実した。</p>
<p>【38】 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>地元大阪府の国公立大学で構成する「大学コンソーシアム大阪」の各種連携事業に、教員養成系大学の特色を活かして参画していく。</p>	<p>【38】 大学コンソーシアム大阪の各種連携事業へ積極的に参画する。</p>	<p>産学官連携の推進に関し、本学と柏原市、地元企業による産学官連携行事として「柏原市民総合フェスティバル」を実施し、柏原市民や本学学生など約12,000人が参加した。 また、地元の柏原市以外にも広域な地域連携活動の推進に向け、新たに八尾市や大阪府八尾土木事務所等と意見交換を行った。 さらに、地域連携コーディネータを含む本学職員、学生及び地域ボランティアをメンバーとする地域連携会議を週1回（計33回）開催し、連携事業推進に向けての意見交換を行った。 市民、学生を対象とした起業のための知識を講義・演習で身につける創業支援セミナーを本年度も大阪府商工会連合会と共催で実施し、60名の参加者があった。 受託研究・共同研究の拡大を図るため、受入可能教員一覧のWebページの更新や研究実績や地域との連携事業等を記載した広報用パンフレットを作成し、大阪府商工会連合会に配布した。 その他、以下の機関と受託研究・共同研究受入れに関して協議を行った。 ・大阪府の食とみどり技術センターと共同研究の可能性について協議した。 ・文部科学省産学連携コーディネータ（西日本担当）と教育系大学における産学官連携について懇談を行った。</p>
<p>【39】 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大する。学生の派遣・受け入れとともに、研究者の派遣・受け入れも拡大する。海外の教員養成機関との交流を拡大し、国際コンソーシアムの結成を図る。留学生センターに協力教官を配置し、助言指導体制を充実する。留学生のための日本語教育を充実するとともに外国語による授業を拡大する。留学生と日本人学生との交流の機会を拡大する。</p>	<p>【39-1】 交流協定校との学生・学術交流を引き続き充実させる。</p> <p>【39-2】 留学生のための日本語教育、外国語による授業を引き続き充実させる。</p> <p>【39-3】 国際交流フェスティバル(インターナショナルデー)を引き続き充実させる。</p> <p>【39-4】 留学生受入れを促進するため、国内の進学説明会、海外で実施される日本留学フェアに引き続き参加する。</p>	<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関し、「大阪中学生サマー・セミナー」事業に協力し、本学において2講座を開設（受講者数延べ79名）した。 また、「小学校理科指導力向上研修」事業に協力し、講師として本学教員を派遣した。（受講者数81名） さらに、大学コンソーシアム大阪における単位互換に関する包括協定に基づき、20名の学部特別聴講学生を受け入れ、8名の本学学生を学部特別聴講派遣学生として他の加盟大学に派遣した。</p> <p>学生交流に関しては、4月に8名、10月に22名（大学推薦の国費留学生も含む）の留学生を受け入れた。派遣した日本人学生は、11名であった。語学研</p>

	<p>【39-5】 引き続き留学生と日本人学生との交流機会の充実を図る。</p>	<p>修及び文化研修の参加者は、8～9月に実施したアメリカ語学研修が13名、8月に実施したタイ文化研修と韓国文化研修はそれぞれ5名と10名、2月に実施したオーストラリア語学研修は13名、3月に新たに実施した台湾文化研修は2名であった。 研究者交流に関しては、151名を派遣、23団体（182名）を受け入れた。また、10月にはロンドン大学教育研究所（英国）から、2月にはエアランゲン・ニュルンベルク大学（ドイツ）等からそれぞれ講師を招き、シンポジウム等を開催するなど学生・学術交流ともに拡大している。 東アジア地域の教員養成系大学・学部が連携して相互の国際交流事業の推進を目的として結成された「東アジア教員養成国際コンソーシアム」に幹事校として参画した。また、コンソーシアムの一環として、本学、奈良教育大学及び京都教育大学の共同開催による東アジア教員養成国際シンポジウムを開催し、教員養成の質の向上・高度化、質的保証の内容とシステムなどについて発表並びに活発な意見交換が行われ、中国10大学、台湾1大学、韓国10大学、日本13大学から延べ170名の参加を得た。</p>
<p>【40】 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>独立行政法人国際協力機構等による技術協力、専門家派遣、集団研修等、開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業に貢献していく。</p>	<p>【40】 開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業を引き続き実施する。</p>	<p>交換留学生・日本語・日本文化研修留学生・教員研修留学生等の最終レポート発表会を前期は8月、後期は2月に開催し、日本語教育の充実を図った。 また、オムニバス形式の英語による授業は、今年度は、国際センター長をはじめとする19人の教員により前期11回、後期12回、計23回行った。 国際交流フェスティバルを12月に開催し、留学生による各国料理、民族衣装披露、唄、楽器演奏等に加えて、保育園児と留学生がふれあうイベントや、一般市民に参加してもらうゴスペルコンサートなどを行い、約600名の参加者を得た。 大学や入試に関する説明を行うため、国内13会場、海外4会場（台湾2、韓国2）を訪問し、それぞれ280名、319名が参加した。 本年度も留学生による語学教室（Language Table）を開いた。前期には6カ国語12教室を開講し、49名が参加し、後期には6カ国語16教室を開講し、学生50名と職員21名が参加した。</p> <p>教育研究活動に関連した国際貢献に関し、前年度に引き続き、1月にカブール教育大学（アフガニスタン）から学長を招へいし、今後の具体的な連携の在り方等について協議を行った。 JICAによる研修員受入・派遣事業を以下のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) JICA 国別研修事業「アフガニスタン特別支援教育研修」により研修員7名を受け入れた。 (2) JICA 専門家派遣事業により教員1名をアフガニスタンにのべ3回派遣した。 (3) JICA 研修員受入事業「教員養成課程における教育改善の方法」により、仏語圏アフリカ5カ国（ベナン、ブルキナファソ、ニジェール、ルワンダ、セネガル）から研修員14名を受け入れた。 (4) JICA 青年研修事業として、フィリピンから初中等理数科グループ16名を受入れ、日本における理数科教育教授法と教員養成の仕組みに関する研修を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

中期目標 安全で安心して学べる学校環境のもとで、子どもの個性を尊重し、心身の成長を支え、自立を目指した豊かな人間教育を推進する。体験活動を重視し、心の豊かさや倫理性、生きる力の育成を目指した教育に取り組む。大学との連携・協力のもとに、新しい教育実践に取り組み、我が国の学校教育の充実と発展に寄与する先進的な教育方法や教育内容を開発していく。学校の運営に当たっては、大学の責任を明確にするとともに、校長・副校長のリーダーシップのもと、自律的で効果的な学校運営を推進していく。

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の進捗状況	ウエイト
<p>【41】 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>大学が目指す質の高い教員養成や4年間の体系的な教育実習のため、教育実習プログラムを新たに開発し実施する。大学と連携して、附属学校の教育実習の指導体制を充実する。大学との共同研究を活性化するため、各附属学校と大学教員との間でパートナー制を導入する。附属学校教員の大学教育への参画を拡大するとともに、大学教員の附属学校での実践研究の機会を拡大する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度の教育実習評価の結果と20年度の評価結果を比較し、その有効性を検証した。その結果、附属学校園と協力校の差異に大きな変化はなかったが、附属間の評価における差異は縮小された。また、学校教育発展実習の試行を行い、大学と附属学校園の連携による教育実習プログラムの作成に向け、1月の教育実習合同会議において、プログラム試案をもとに、問題点や今後の進め方について検討を行った。</p> <p>附属学校園における研究発表会等への大学教員の派遣(延べ63名)や、附属学校園教員と大学教員による大学との連携プロジェクト「和楽器による音楽教育カリキュラムの構築プロジェクト」が採択され、共同研究を行っている。</p> <p>各附属学校園の保護者等との附属学校園再編検討会議において、大学と連携した実践研究の推進について検討されている。</p> <p>正副校長会議において、平成20年度学校教育発展実習実施要項(試行)、教育実習評価規準表の徹底及び学生調査(予備)から見る基本実習の問題点等を明らかにし、その改善及び共通認識を図り、周知徹底を行った。</p>	
	<p>【41-1】 4年間の体系的な教育実習を踏まえ、質の高い教員養成の視点から新たな教育実習プログラムを実施する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【41-1】 今年度から本格実施した学校教育発展実習(4回生)において、実習生の研究成果や課題を発表する場として新たに実践研究交流会を実施した。その中で、学校現場経験のある教員2名(教職教育研究開発センター所属)が新たに指導者として加わり、教職理解や児童・生徒理解等に関する実践性の視点から助言を行った。なお、学校教育発展実習の理解を深めるため、上記交流会の成果を報告書としてまとめた。</p> <p>また、4年間の積み上げ型教育実習の各実習に対応した評価規準を作成するとともに、この評価規準に基づき、学校教育体験実習(2回</p>	

	<p>【41-2】 共同研究協議会（仮称）を設け、附属学校園を活用した共同研究を活性化する。</p> <p>【41-3】 引き続き附属学校における教育実習指導の充実を図る。</p>	<p>生）及び学校教育発展実習（4回生）の成績評価表を作成した。</p> <p>【41-2】 大学と附属学校園の連携を強化し、教育・研究の向上を図るため、大学・附属学校園連携推進委員会を立ち上げた。当委員会のもとに天王寺・池田・平野の各地区に共同研究協議会を設置し、地区別テーマ（天王寺地区「人間と化学の調和を拓くリテラシー教育」、池田地区「自立し協同する力を育む教育（コミュニケーション力を基礎として）」、平野地区「生涯発達の視点に基づく校種間連携型一貫教育」）を設定し、共同研究推進のための体制を整備した。 その内、平野地区研究テーマとして、「豊かな未来を創り出す子ども」の育成を目指し、大学・家庭と平野五校園の連携を活かした生涯発達の視点に基づく教育システムの研究に取り組み、共同研究の活性化を図った。</p> <p>【41-3】 教育実習委員会での提案により、平成22年度から、附属学校でのオリエンテーションにおいて校種・教科ごとに学習指導案の記載方法、授業実践、教材研究の進め方等を指導するよう改善を図ることとした。 また、附属学校園との教育実習合同会議において、現状の課題や今後の進め方について検討を行い、学習指導要領の改正や履修カルテ「電子ポートフォリオ」導入等に併せて、平成22年度から教育実習ガイド・ノート改訂に取り組むこととした。</p>	
<p>【42】 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>附属学校を大学附属とし、附属学校部長を置いて附属学校の管理運営における大学の責任を明確にするとともに、責任を果たし得る体制を整える。学校の管理責任者としての校長の役割を明確にし、校長が学校に常駐できる体制を整える。校長及び副校長の職務分担を見直すとともに、校務分掌を見直し学校運営の効率化を進める。学校評議員制度を学校の改善に活かすとともに、学校に関する情報を広く保護者や</p>		<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 学校教育法の改正を踏まえて学内規程を一部改正し、平成20年4月に全附属学校園に副校長及び主幹教諭を設置した。主幹教諭の設置に当たっては、任期付教員を純増で加配し、主幹教諭が担当する校務に責任を持って当たれるよう職務軽減を図ることで円滑な学校運営体制を整備した。また、校長、副校長の職務分担を見直し、主幹教諭を含めた職務分担の整理を行った。 また、正副校長会議において、平成21年度から実施する再雇用制度のあり方について検討を進め、平成21年4月から3名の再雇用職員を採用することとした。 文部科学省の学校評価ガイドラインに基づき、平成20年度より各附属学校園において学校評価を実施した。保護者等へのアンケート調査結果の分析や評議員等の意見等について改善を必要とする事項については、平成21年度に新たな目標として掲げ改善を目指すこととしている。</p>	

<p>地域に提供する。教育活動、学校運営、学校施設等について自己点検・評価を行い、必要な改善に取り組む。</p>	<p>【42-1】 教育活動、学校運営、学校施設等について、自己点検・評価を行うとともに、学校評議員の意見も取り入れながら必要な改善に取り組む。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 地域と連携した取り組み等を通じて学校の諸活動に関する情報を広く地域に提供し、保護者に対しても学校の諸活動に関する情報を提供する。</p>		<p>各附属学校園の Web ページ、学校新聞、学級通信等で、学校における諸活動や学校活動について保護者等への情報提供を積極的に行うとともに、平野地区 5 校園（幼・小・中・高・特別支援学校）において、地域との連携事業として平野ダッシュ村や平野地区博物館などの活動を通じて地域との連携を深めた。</p> <p>また、柏原キャンパスにおいて、全附属学校園 PTA 合同研修会を開催し、学長による「教師のあり方と教員養成大学の任務」をテーマとした講演を行うとともに、大学の状況並びに各附属学校園の活動状況について情報交換を行った。さらに、附属学校園再編検討会議において、保護者等と学校の諸活動に関する情報の共有化を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【42-1】 各附属学校園において、自己評価、生徒・児童等の評価、学校関係者評価等の学校評価を実施し、附属天王寺小学校や附属平野小・中・高校では、重点項目を掲げ学校評価を実施した。昨年度の要望事項に対する改善として、学校安全の観点から、フェンス改修や教室内映像機器の更新など教育環境の充実を図った。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 学校安全研修会/道徳教育研修会において地域の諸学校と連携した研究発表会の開催及び報告書の刊行、「安全」と「生命尊重」の授業に係る指導書の作成等を通じ、広く諸活動に関する情報を提供した。その他、各附属学校園の Web ページ、学校新聞、学級通信等を活用し、学校園における諸活動について保護者等への情報提供を積極的に行った。</p> <p>また、柏原キャンパスで全附属学校園 PTA 合同研修会を開催し、学長等が参加し、大学の現状や附属学校園の活動状況について情報提供・交換を行った。</p>	
<p>【43】 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>地域の公立学校や私立学校の役割も考慮しながら、附属学校の理念と目標を明確にし、これに基づく入学者受入方針を広く周知する。入学者選抜方法をさらに工夫し、連絡進学の基準等についても必要な検討を加える。</p>	<p>-----</p> <p>【43】 20 年度に実施済のため、21 年度は計画なし</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 各附属学校からの意見を踏まえ、附属学校全体及び各附属学校の入学者受入方針を策定していくこととした。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【43】 20 年度に実施済のため、21 年度は計画なし</p>	

<p>【44】 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>人事の停滞を避け、力量ある教員を確保するため、公立学校との人事交流を進める。附属学校間の交流人事も促進する。交流人事を円滑に進めるため、公立学校教員の採用条件との格差解消の諸方策を講じる。大学及び教育委員会と連携して、10年経験者研修など、体系的な教職員研修プログラムを企画・実施する。</p>	<p>【44-1】 大阪府・市、堺市の各教育委員会と連携を図りながら人事交流を進める。</p> <hr/> <p>【44-2】 附属学校教員の研修（長期・短期）の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関し、昨年同様に、各正副校園長とのヒアリングを実施し、大阪府・市・堺市教育委員会と事前協議を行った。 【転出】 大阪府（2人）大阪市（6人）その他（7人） 【転入】 大阪府（4人）大阪市（6人）堺市（2人）その他（8人） また、事前協議の際に、平成 20 年度から本学で実施される教員評価制度や主幹教諭の配置について、各教育委員会へ情報提供を行い、各教育委員会が実施する教員評価制度や主幹教諭が転入・転出した場合の意見交換を行った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【44-1】 平成 22 年度人事において、以下のとおり大阪府・市・堺市との人事交流を実施した。当交流に向け、各正副校園長とのヒアリングを実施し、大阪府・市・堺市教育委員会との事前協議を行ったほか、3月には公立学校からの転入希望者向けに、本学の給与体系、勤務時間、共済制度などについての説明会を開催し、着実な人事交流を図った。 また、各附属学校園における教育、研究の維持向上を図り、各教育委員会や附属学校間の人事交流をより積極的に行うため、新たに附属学校園教員人事交流に関する申合せを制定した。 【転出】 大阪府（13人）大阪市（5人）堺市（2人） 【転入】 大阪府（18人）大阪市（4人）堺市（3人） 【附属間交流】（1人）</p> <hr/> <p>【44-2】 附属学校教員の更なる資質向上を図るため、従来の内地研修に加え、新たに本学夜間大学院実践学校教育専攻に研修派遣する制度を設け、4名の内地研修員（夜間大学院への派遣2名を含む）を派遣した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

[ウェイト付けの理由]

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育内容・方法等の改善

○教員養成課程の改組

学校教育の今日的課題に対応し得る人材の育成を主な目的として、小学校教員養成課程と中学校教員養成課程を統合し、次の特性を有する学校教育教員養成課程を平成22年度から設置することとした。

- (1) 教科別専攻制により、専攻内に小学校コースと中学校コースを設け、小学校と中学校の教員養成にそれぞれ必要な教育内容を明確に整理・区分し、各校種に必須の科目及び両校種に共通の科目を体系的に履修させることで、小学校の教員、中学校の教員及び小・中学校の教員として必要となる優れた資質・能力を育成する。
- (2) 教育委員会や教育現場からの要請等を踏まえ、小・中一貫教育、特別なニーズを持つ子どもへの支援、学級集団作り等の校種を超えた教育課題に対応し得る実践的能力を養う。
- (3) 教科別専攻制により、教員組織と学生組織の対応関係を明確にするとともに履修カルテ（電子ポートフォリオ）を導入・活用し、4年間を通じて、学生の履修履歴を踏まえたきめ細かい指導・助言を行うこととした。

また、学校教育教員養成課程の設置に併せ、教育学部（第一部）の教員養成課程のカリキュラムの再編・充実に取り組み、教職者のための教養として、「教職基礎科目」及び「教職教養科目」の科目区分を新設し、その中で「小・中一貫教育概論」「教育実践論」「学校教育と著作権」といった科目を新設した。

○成績評価方法の改善

教務委員会のもとに設立した成績評価ワーキングにおいて、絶対評価に相對評価を加味した現行の成績方法の改善方を検討し、平成22年度から絶対評価を重視して、シラバスにおいて到達目標を厳密に明示し、これに対する素点をつける方法を導入するよう改善を図った。

○大学の教育改革

平成21年度の「大学教育改革プログラム」(GP)として、新たに『教える「英語力」向上プログラムの構築』が採択され、学校現場での英語教育に必要な種々の能力の育成とその評価を確立するための取組を推進した。

また、進行中の「大学と学校・教育委員会の連携による教員免許所持者のための即戦力教育プログラム」に加え、GPによる支援期間終了後も引き続き取り組んでいる「地域連携学校教育のできる教員養成」「大学院における採用前教育プログラムの開発」「学校組織の危機対応教育プログラムの開発」などの成果を教員養成カリキュラムに反映させるよう研究・検討を重ねている。

○大学間の連携・協力

3大学（京都教育大学・大阪教育大学・奈良教育大学）は、平成20年11月以來、第2期中期目標期間における連携の在り方について協議を重ね、教員養成教育の一層の充実や教員就職対策等について連携協力することで一致し、中期計画に同内容の計画を記載して文部科学省に提出した。

これを機に3大学の連携・協力を強固にすること、また、今日的な教員養成をめぐる課題についての理解を深める機会とする等の目的で平成21年12月12日、3大学長等が一堂に会し国立京都国際会館において大学改革シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、教員養成・免許制度に関する最近の改革や動向を踏まえた大学間連携の重要性が確認され、また、eラーニングを活用した授業の実施など「連携を通じた教員養成の取り組み」の具体的方向性等について意見交換を行った。

なお、上記中期計画は平成22年3月に文部科学大臣の認可を得たところであり、平成22年度の年次計画では3大学共同設置の協議会で具体的な取組事業の整理を行うこととなっている。

2. 学生支援の充実

○学習・生活支援充実のための取組

- (1) 学生支援実施委員会において、平成21年1月に実施した「学生生活実態調査」結果をもとに学生の要望を取りまとめ、キャンパスから駅への階段・歩道の照度の確保、防犯カメラ設置、教室のいすと机の入れ替え等、学生の学習や生活環境の整備に取り組んだ。
- (2) 緊急経済学生支援対策として授業料免除枠を10,000千円増額した。

○就職支援充実のための取組

- (1) 就職支援関係の部屋面積を増床し、就職相談室の充実を図るとともに、キャリア教育を含めて大学生活のあらゆる場での学生のキャリア・アップと職業選択を支援することを目的として、平成22年度からキャリア支援センターを設置することとし、民間のキャリア形成支援の専門家から、新たに特任教員を1名配置することとした。
- (2) 就職支援実施委員会と学生支援実施委員会等が共催し、「学生のキャリア意識を育てる授業の工夫」をテーマとする全学FDシンポジウムを実施し、キャリア意識を育て、高めるための授業の工夫について具体例を交えた報告を行い、教員の就職指導に関する意識及び資質の向上を図った。

3. 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

外部資金や競争的資金獲得に繋げるための獲得促進経費を昨年度と同額の17,000千円を確保し、獲得実績評価に応じた配分を行うとともに、科学研究費補助金申請で不採択となった研究計画に対するトライアル配分（予算額5,000千円）を行った。さらに、科学研究費、受託研究費などで間接経費を獲得した教員に対しては、間接経費の50%相当額をインセンティブ経費として配分を行った。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

若手教員等研究助成経費（予算総額15,000千円）を設定し、40歳以下の大・学常勤教員を対象に、将来の発展が期待できる研究計画等を公募した。また、

新任大学常勤教員が早期に自立して活躍できる機会を確保し、本学における教育研究の活動を活性化するため、基盤設備を補填することを目的にスタートアップ経費（予算総額 5,000 千円）を設定し、研究支援を行った。

また、女性教員等の研究支援に向け、新たに男女共同参画推進担当の女性学長補佐を任命した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○社会連携・地域貢献

(1) 平成 21 年度からの教員免許更新制導入を受け、本学の教育と研究の蓄積を活かし、必修講習 8 科目 28 クラス、選択講習 47 科目開設し、延べ 2,751 人（必修講習 1,447 人、選択講習 1,304 人）の現職教員を受け入れた。

(2) 本学と大阪府教育委員会が共同で企画提案した「大阪府コア・サイエンス・ティーチャー養成プログラム」が、科学技術振興機構（JST）の「平成 21 年度理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に採択され、現職教員（12 名）及び学生（19 名）が実験実習、理科教育法、教育実習などの特別授業を受講した。

(3) 箕面市教育委員会と小中一貫教育の推進に向けて、諸課題の対応のための調査研究や教職員の資質向上・能力開発の手法などに関する連携協定を締結した。

(4) 京都大学大学院理学研究科・大阪府教育委員会と連携し、理系の博士学位取得者または博士後期課程在籍者を対象に、理数教育実践者として指導的役割を果たし得る人材の育成を目的とする「高度専門型理数教育指導者養成プログラム」を実施し、平成 22 年度から 2 名を受け入れることとした。

(5) 本学と柏原市、地元企業による産学官連携行事として「柏原市民総合フェスティバル」を柏原キャンパスで実施し、約 12,000 人の柏原市民や本学学生が参加した。

(6) 地域連携コーディネータが中心となり、柏原市と本学学生が協働で創るコミュニティラジオ「FM かしわらじい」の放送を開始し、本学広報に資することとはもとより、本学学生が番組制作、プロデュース、プレゼンテーションに携わることで社会における実践的な活動の場となった。

○国際交流・国際貢献

(1) 東アジア地域の教員養成系大学・学部が連携して相互の国際交流事業の推進を目的として結成された「東アジア教員養成国際コンソーシアム」に幹事校として参画した。また、コンソーシアムの一環として、本学、奈良教育大学及び京都教育大学の共同開催による東アジア教員養成国際シンポジウムを開催し、「教師教育の質の向上と高度化に向けた今日的課題」をテーマに、教員養成の質の向上・高度化、質的保証の内容とシステムなどについて発表並びに活発な意見交換が行われ、中国 10 大学、台湾 1 大学、韓国 10 大学、日本 13 大学から延べ 170 名の参加を得た。

(2) 仏語圏アフリカの 5 カ国（ベナン、ブルキナファソ、ニジェール、ルワンダ、セネガル）から 14 名の研修員を 4 週間受入れ、同国の教員養成課程改善計画（アクションプラン）の検討を支援した。

(3) アフガニスタンにおける特別支援教育強化プロジェクト短期専門家派遣（教員 1 名、延べ 57 日間）並びに国別研修「アフガニスタン特別支援教育研修」（7 名受入）により、特別支援教育実践の課題解決に向けた教育支援を行った。

5. 附属学校について

○学校教育について

【平成 16～20 年度】

① 文科省指定の「スーパーイングリッシュランゲージハイスクール（SELHi）」（附属高等学校池田校舎）の研究開発課題「他教科と連携させた、国際社会に通用する英語力養成のための教育方法の開発研究」に取り組み、研究成果を公開授業研究会やホームページ等で公表した。

② 学校内の自然を介して地域住民と児童が活動を共にする「平野ダッシュ村」を再構築し、地域住民や保護者らの協力を得て、飼育栽培やビオトープ作り等の総合的学習に取り組み、「平野町ぐるみ博芸・博物館」におけるダッシュ村の開放や、児童による本活動の発表会（平野フェスティバル）に地域住民を招待するなど、本活動を通じて地域との交流を積極的に進めた。

本活動は、地域住民や保護者等から構成する学校評議会から、「今後も継続してほしい」等の要望をいただくなど、高い評価を得ている。

【平成 21 年度】

① 附属高等学校天王寺校舎において文科省の「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」の指定を受け、科学知識に基づく議論と体験を通して、現代科学を担う科学者や技術者育成のためのカリキュラム・教材・教授方法の開発研究に取り組み、その研究成果を Web ページで公表した。

② 附属池田小学校では、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、特別の教育課程として「命の大切さの実感」を児童が持つことを目標としている「安全科」を設置するとともに、平成 22 年 3 月 5 日に WHO（世界保健機関）が推進している International Safe School（「学校の安全を推進するために、子どもたち、教職員、保護者さらに地域の人々が一体となって、継続的・組織的な取組が展開されている学校」として認める制度）に日本で初めて認証を受け、これまで以上に安全に対する取組を行っていく決意をあらたにした。

○大学・学部との連携

(1) 附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

【平成 16～20 年度】

附属学校部長を議長とする正副校園長会議を設置し、教員人事・管理運営・教育実習・大学との連携・地域との連携について審議するため、毎月 1 回会議を開催し円滑な管理運営を図っている。

【平成 21 年度】

大学と附属学校園との連携を強化し、教育・研究の向上を図るため、大学・附属学校園連携推進委員会を設置した。

(2) 大学・学部における研究への協力について

・大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

【平成 16～20 年度】

① 正副校園長会議の下に大学と附属学校園との連携に関するワーキンググループを設置し、大学と附属学校との連携を組織的に行うため、附属学校における研究会等への大学教員の派遣及び附属学校教員の大学生・院生への指導要請を附属学校部を通じて行うシステムを整備した。

② 近年の深刻な「理科離れ」といった科学技術教育の危機的状況に積極的に対応するため、大学教員と各附属学校の理科担当教員との科学教育協議会を

発足させ、協議を行った。

【平成 21 年度】

大学・附属学校園連携推進委員会の下に、天王寺、池田、平野の各地区別に定めたテーマごとに共同研究協議会を設置し、大学と附属学校園の共同研究推進のための体制を整備した。

・大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

【平成 16～20 年度】

附属学校園教員と大学教員による連携プロジェクトとして「和楽器による音楽教育カリキュラムの構築プロジェクト」が採択され、共同研究を行った。

【平成 21 年度】

教育研究プロジェクト経費を措置し、「大学と附属学校園の共同研究推進のための拠点作り事業」及び「大学教員との連携による学力向上プロジェクト」等を推進した。

(3)教育実習について

【平成 16～20 年度】

① 4年間の体系的な教育実習の実施に向け、大学と附属学校園との合同会議を設置し、体系的な教育実習について意見交換や、教育実習の評価基準や成績評価表の項目の見直し、学校教育発展実習の運営と内容等について討議した。

② 教育実習実施計画により、基本実習、併修実習、教養学科実習、第二部実習等の実習において各附属学校で教育実習生を受け入れている。

平成 16～20 年度の受入実績は以下のとおり。

- ・附属小学校（天王寺、池田、平野） 累計 1,458 名
- ・附属中学校（天王寺、池田、平野） 累計 1,099 名
- ・附属高等学校（天王寺、池田、平野） 累計 807 名
- ・幼稚園 累計 97 名
- ・特別支援学校 累計 98 名

【平成 21 年度】

学士課程において、実践的な教職の力量形成を図るため、公立学校による協力と附属学校の活用により段階的に進めてきた「4年間積上げ型教育実習」が今年度を以て完成に至った。この仕組みを基本に教育実習の目的や学生の課題意識に応じて効果的な学習成果を導くため、附属学校と公立学校における大学教育の参画の在り方について、地域の教育委員会や公立学校教員を交えた検討を行っている。

平成 21 年度の附属学校における教育実習の受入実績は以下のとおり

- ・附属小学校（天王寺、池田、平野） 260 名、
- ・附属中学校（天王寺、池田、平野） 218 名
- ・附属高等学校（天王寺、池田、平野） 163 名
- ・幼稚園 17 名
- ・特別支援学校 27 名

○附属学校の役割・機能の見直し

【平成 16～20 年度】

附属学校担当理事、PTA、教育後援会等の附属学校園支援団体、名誉教授、大学及び附属学校園の現職教員などで構成する附属学校園再編検討会議を設置し、

7回にわたって審議を行い①附属学校園を活用した研究及び教育実習の充実、②財政基盤の確立、③当面の取組、④附属学校園の今後の方向について検討結果報告が行われた。

【平成 21 年度】

附属学校園再編検討会議において、附属学校の在り方について大学全体のグランドデザインの中で引き続き検討することが必要との見解が示されたことを受け、大学・附属学校園連携推進委員会の下部組織としての共同研究協議会の設置、各地区（天王寺・池田・平野）事務組織の整備、教育実習実施体制の見直しなどの取組を行った。これらの取組の方向性は、「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」（平成 21 年 3 月 26 日付け文科省高等教育局大学振興課長 事務連絡）の趣旨に合致しているものである。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 1 7 億円	1 短期借入金の限度額 1 7 億円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、目的積立金として中期計画及び年度計画に定められた目的に即して、教育研究設備や講義室机等の更新、空調設備改修及びバリアフリー対応のためエレベータ設置など、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 198	施設整備費補助金 (198) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学規務・経営センター施設費交付金 ()	(松崎町)耐震対策事業 (緑丘)耐震対策事業 (流町)耐震対策事業 小規模改修	総額 829	施設整備費補助金 (796) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学規務・経営センター施設費交付金 (33)	(松崎町)耐震対策事業 (緑丘)耐震対策事業 (流町)耐震対策事業 小規模改修	総額 619	施設整備費補助金 (586) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学規務・経営センター施設費交付金 (33)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>(注) 平成20年度補正予算により施設整備費補助金として(松崎町)耐震対策事業、(緑丘)耐震対策事業及び(流町)耐震対策事業が予算措置された。年度計画作成からの変更として、平成20年度の執行残が9百万円生じたので繰入れがあり、また、(松崎町)耐震対策事業について計画の変更により14百万円の執行減があった。さらに、平成21年度中に契約済みであるが未竣工のため、平成22年度に繰越したものが205百万円ある。</p>		

○ 計画の実施状況等

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し，各年度における業務等を精査し，学内組織の職員数の適正化を推進する。	効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し，平成 21 年度における業務等を精査し，学内組織の職員数の適正化を推進する。	『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 12～16 参照』

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部（第一部）			
幼稚園教員養成課程	60	72	120.0
小学校教員養成課程	1,160	1,247	107.5
中学校教員養成課程	420	492	117.1
障害児教育教員養成課程	45	48	106.7
特別支援教育教員養成課程	135	143	105.9
養護教諭養成課程	120	121	100.8
教養学科	1,620	1,788	110.4
教育学部（第二部）			
小学校教員養成課程	350	383	109.4
学士課程 計	3,910	4,294	109.8
教育学研究科			
学校教育専攻	32	28	87.5
国語教育専攻	16	10	62.5
社会科教育専攻	32	39	121.9
数学教育専攻	16	14	87.5
理科教育専攻	36	21	58.3
英語教育専攻	12	24	200.0
家政教育専攻	12	10	83.3
音楽教育専攻	24	27	112.5
美術教育専攻	24	24	100.0
保健体育専攻	20	28	140.0
特別支援教育専攻	24	25	104.2
技術教育専攻	6	6	100.0
養護教育専攻	6	4	66.7
実践学校教育専攻	60	53	88.3
健康科学専攻	42	65	154.8
総合基礎科学専攻	32	38	118.8
国際文化専攻	24	18	75.0
芸術文化専攻	24	37	154.2
修士課程 計	442	471	106.6
特別支援教育特別専攻科	30	27	90.0

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園	150	147	98.0
附属天王寺小学校	720	716	99.4
附属池田小学校	720	697	96.8
附属平野小学校	720	716	99.4
附属天王寺中学校	480	481	100.2
附属池田中学校	480	477	99.4
附属平野中学校	360	358	99.4
附属高等学校天王寺校舎	480	500	104.2
附属高等学校池田校舎	480	496	103.3
附属高等学校平野校舎	360	345	95.8
附属特別支援学校	60	60	100.0

○ 計画の実施状況等

平成21年5月1日現在，学士課程においては，収容定員3,910名に対し収容数が4,294名で，定員充足率109.8%，修士課程においては，収容定員442名に対し収容数が471名で，定員充足率106.6%，特別支援教育特別専攻科においては，収容定員30名に対し収容数が27名で，定員充足率90.0%となっており，いずれも収容定員の90%以上を充足し，かつ120%を超えない範囲で教育活動を展開している

また，附属学校園にあっては，すべての附属学校園においてほぼ収容定員どおりの収容数となっている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

大阪教育大学

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,910	4,388	43	0	0	0	53	166	134	4,201	107.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	442	450	23	4	0	0	29	37	33	384	86.9%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

大阪教育大学

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,910	4,294	38	1	0	0	65	123	92	4,136	105.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	442	464	25	2	0	0	27	42	39	396	89.6%

○計画の実施状況等